デジタル原則を踏まえた
アナログ規制の見直しに係る
工程表のフォローアップ

（令和５年度12月見直し期限）

2024 年３月12日

デジタル庁

令和 4 年 12 月 21 日に公表された「デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しに係る工程表」の、7 項目のアナログ規制（「目視規制」、「実地監査規制」、「定期検査・点検規制」、「常駐・専任規制」、「対面講習規制」、「書面掲示規制」及び「往訪閲覧・縦覧規制」)、「FD 等の記録媒体を指定する規制」及び「その他工程表（経済界要望等)」について、点検対象条項に係る規制見直しのフォローアップを行うもの。

・７項目のアナログ規制

・FD 等の記録媒体を指定する規制

７項目のアナログ規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

分類	No.	法令名	所管省庁名	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	現在Phase	見直後Phase	見直し要否 見直し「否」かつ、現在Phase≧「2」である条項は、見直しも要さずともデジタル原則適合性が確保できていると考えられる	見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
新規	24	警察実施要則	警察庁	第45条第2号	事前の捜査	目視規制	1-①	2	要	令和５年12月	目視ー共通２	告示、通知・通達等の発出又は改正	完了済み	「適切な雑踏警備の実施について」（令和５年12月12日付け通達）を発出し、情報収集の徹底を改めて求める旨を明示した。			
新規	1140	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省	第30条第1項	報告及び立入検査	目視規制	1-①	2	要	令和５年11月	目視ー共通２	告示、通知・通達等の発出又は改正	完了済み	令和５年11月、公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会に対し、容器包装リサイクル法第30条第1項の規定に基づく立入検査を実施する際には、検査の通知において可能なものについてはオンライン会議等を活用するなど、当該規定による目的が達成される限度において、立入検査の一部についてはデジタル技術を活用して行うこととする旨の通知文書を送付した。			
別表１	77	展覧会における美術品損害の補償に関する法律施行規則	文部科学省	第7条第1項第1号ハ	展覧会の開催施設の設備の定期的な点検整備	定期検査	1-①	2	要	令和５年11月	定期ー共通２	現行の規制の合理化（技術中立化）	完了済み	データロガー等の活用によって、長期的なデータの収集や分析を行い、適正な環境の実現を目指すよう、制度利用の案内及びホームページに付記。			
別表１	318	小売業に関する事業を行う者の容器包装の使用の合理化による容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する利新の基準となる一多事項を定める省令	経済産業省 財務省 厚生労働省 農林水産省	第3条	容器包装廃棄物の排出の抑制の促進に関する事項を掲示すること	書面掲示	1-①	3-4	要	令和５年11月	掲示ー共通１	告示、通知・通達等の発出又は改正	完了済み	令和５年11月、「排出抑制促進指針に係る定期報告ガイドライン」において、判断基準省令第3条で規定される「その他の施策を講ずること」には、インターネット等やデジタル技術を活用して、消費者による容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための情報を提供すること等が含まれることを明記した。 https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/admin_info/law/04/pdf/teikihoukoku_guide.pdf			
別表１	177	証券法施行規則	経済産業省	第3条	証券法第百四十一条の規定による処分の要旨の公示方法（経済産業省又は経済産業局の掲示場に掲示）	書面掲示	1-①	3-4	要	令和５年度10月～３月	掲示ー共通３	省令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第43号）において、法第141条の規定による処分の要旨の公示は、経済産業省又は経済産業局の掲示場への掲示とともに、インターネットを利用することにより行うものとする旨を定めた。			
別表１	2	人事院規則８－12（職員の任免）	人事院	第15条	採用候補者名簿の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3② 2-3③	3-3	要	令和６年度４月～９月	閲覧縦覧ー人事院１	告示、通知・通達等の発出又は改正	完了済み	令和５年12月に通知を発出し、受験者、任命権者その他の関係者の請求に応じて、採用候補者名簿の該当部分をオンラインで閲覧することが可能である旨を各府省等に周知した。			
別表１	110	第一種指定電気通信設備接続会計規則	総務省	第10条第2項	接続会計報告書等の写しの縦覧	往訪閲覧	2-4① 2-4②	3-4	要	令和５年12月	閲覧縦覧ー共通１	省令改正	完了済み	令和５年12月、「電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令」（令和５年総務省令第99号。本件に係る部分は令和５年12月27日施行）により、第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に接続会計報告書等のインターネットでの公表を義務づけるとともに、営業所への置き置きの義務を廃止した。			
別表１	137	第二種指定電気通信設備接続会計規則	総務省	第10条第1項	報告書の縦覧	往訪閲覧	2-4① 2-4②	3-4	要	令和５年12月	閲覧縦覧ー共通１	省令改正	完了済み	令和５年12月、「電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令」（令和５年総務省令第99号。本件に係る部分は令和５年12月27日施行）により、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に接続会計報告書等のインターネットでの公表を義務づけるとともに、営業所への置き置きの義務を廃止した。			
別表１	142	有線電気通信法施行規則	総務省	第12条第3項	図書の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3② 2-3③	3-3	要	令和５年12月	閲覧縦覧ー共通１	告示、通知・通達等の発出又は改正	完了済み	令和５年12月、「有線電気通信法施行規則等の一部を改正する省令」（（令和５年総務省令第100号。令和５年12月27日施行。）により、図書の閲覧の一連のプロセスをデジタル原則に適合する手段によることが原則であることを明確化した。			
別表１	611	国家公務員法	人事院・内閣人事局	第52条	採用候補者名簿の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3② 2-3③	3-3	要	令和６年度４月～９月	閲覧縦覧ー人事院１	告示、通知・通達等の発出又は改正	完了済み	令和５年12月に通知を発出し、受験者、任命権者その他の関係者の請求に応じて、採用候補者名簿の該当部分をオンラインで閲覧することが可能である旨を各府省等に周知した。			
新規	105	電気通信事業法施行規則	総務省	第64条第3項	図書の閲覧	往訪閲覧	2-3① 2-3② 2-3③	3-3	要	令和５年12月	閲覧縦覧ー共通１	告示、通知・通達等の発出又は改正	完了済み	令和５年12月、「有線電気通信法施行規則等の一部を改正する省令」（（令和５年総務省令第100号。令和５年12月27日施行。）により、図書の閲覧の一連のプロセスをデジタル原則に適合する手段によることが原則であることを明確化した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」が あるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1	特定秘密の保護に関する法律施行令	内閣官房	第3条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通		完了済み	本条項の見直しに向けた検討の中で、特定秘密である情報を記録する電磁的記録はインターネットに接続していない電子計算機において取り扱うこととされていることから、本条項による特定秘密指定管理簿の作成についてもクラウド利用等を後退することは困難と判断される一方で、特定秘密指定管理簿の作成においては中の見直しを行わなくてもフロッピーディスクなどの旧式の媒体の使用が指定されるものではないことを改めて確認した。			
4	公文書等の管理に関する法律施行令	内閣府	第11条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、「内閣府の所管する内閣府本府関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則」（平成16年内閣府令第19号）を改正して、行政機関等が文書の作成等を行う場合にクラウドサービスの利用等が可能であることを明確化し、その旨を官報に掲載した。			
5	公文書等の管理に関する法律施行令	内閣府	第15条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、「内閣府の所管する内閣府本府関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則」（平成16年内閣府令第19号）を改正して、行政機関等が文書の作成等を行う場合にクラウドサービスの利用等が可能であることを明確化し、その旨を官報に掲載した。			
6	公共施設等運営権登録令	内閣府	第7条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年１２月、内閣府の所管する内閣府本府法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則において、クラウド・コンピューティング・サービス関連技術その他の情報通信技術の進展の状況を踏まえた適切な方法により書面の作成を行うことができるよう改め、その旨を官報に掲載した。			
9	内閣総理大臣の所管に属する公益団体の引受けの許可及び監督に関する内閣府令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	内閣府	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、具体の記録媒体規定の見直しのため、令和5年内閣府令第82号において「磁気ディスク」「シー・ディー・ロム」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
12	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則	内閣府	第34条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第７５号）において、「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を、「公益法人の提出に係る電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
14	特定非営利活動促進法施行規則	内閣府	第2条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	特定非営利活動促進法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和６年内閣府令第３号）により、オンライン利用が可能となるよう、第２条を改正し、その旨を官報に掲載した。			
15	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則	内閣府	第12条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」と改め、その旨を官報に掲載した。			
18	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業及び特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準	こども家庭庁	第62条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、「母体保護法等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第86号）を公布し、書面規定を原則とする規制を、インターネットでの閲覧も供するよう改めるとともに（書面規定の見直し）、「磁気ディスク」等と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めた（具体の記録媒体規定の見直し）。			
23	下請代金支払遅延等防止法第三条の書面の記載事項等に関する規則	公正取引委員会	第2条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月25日、公正取引委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則及び下請代金支払遅延等防止法第三条の書面の記載事項等に関する規則の一部を改正する規則（令和５年公正取引委員会規則第３号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」と改め、その旨を官報に掲載した（同日施行済み。）。			
25	警備業法施行規則	警察庁	第36条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第85号）において、「磁気ディスク等」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
30	交通事故調査分析センターに関する規則	警察庁	第9条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
31	交通事故調査分析センターに関する規則	警察庁	第9条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
32	交通事故調査分析センターに関する規則	警察庁	第9条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
33	交通事故調査分析センターに関する規則	警察庁	第9条第4項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
34	交通事故調査分析センターに関する規則	警察庁	第9条第5項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
35	盲導犬の訓練を目的とする法人の指定に関する規則	警察庁	第9条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
36	盲導犬の訓練を目的とする法人の指定に関する規則	警察庁	第9条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
37	盲導犬の訓練を目的とする法人の指定に関する規則	警察庁	第9条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
38	盲導犬の訓練を目的とする法人の指定に関する規則	警察庁	第9条第4項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
39	盲導犬の訓練を目的とする法人の指定に関する規則	警察庁	第9条第5項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
40	外国等の行政庁等の免許に係る運転免許証の日本語による翻訳文を作成する能力を有する法人の指定に関する規則	警察庁	第8条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
41	外国等の行政庁等の免許に係る運転免許証の日本語による翻訳文を作成する能力を有する法人の指定に関する規則	警察庁	第8条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
42	外国等の行政庁等の免許に係る運転免許証の日本語による翻訳文を作成する能力を有する法人の指定に関する規則	警察庁	第8条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
43	外国等の行政庁等の免許に係る運転免許証の日本語による翻訳文を作成する能力を有する法人の指定に関する規則	警察庁	第8条第4項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」か、あるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
44	外国等の行政庁等の免許に係る運転免許証の日本語による翻訳文を作成する能力を有する法人の指定に関する規則	警察庁	第8条第5項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
45	交通安全活動推進センターに関する規則	警察庁	第13条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
46	交通安全活動推進センターに関する規則	警察庁	第13条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
47	交通安全活動推進センターに関する規則	警察庁	第13条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
48	交通安全活動推進センターに関する規則	警察庁	第13条第4項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
49	交通安全活動推進センターに関する規則	警察庁	第13条第5項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
50	避投機の認定及び型式の検定等に関する規則	警察庁	第31条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
51	避投機の認定及び型式の検定等に関する規則	警察庁	第31条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
52	避投機の認定及び型式の検定等に関する規則	警察庁	第31条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
53	避投機の認定及び型式の検定等に関する規則	警察庁	第31条第4項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
54	避投機の認定及び型式の検定等に関する規則	警察庁	第31条第5項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、避投機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（令和５年国家公安委員会規則第15号）において、「フレキシブルディスク」についての規定を削り（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
70	資産の流動化に関する法律施行規則	金融庁	第132条第2項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
71	投資信託及び投資法人に関する法律施行規則	金融庁	第108条の2第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
72	金融商品取引所等に関する内閣府令	金融庁	第5条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
73	船主相互保険組合法施行規則	金融庁	第2条	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
76	船主相互保険組合法施行規則	金融庁	第69条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
77	証券金融会社に関する内閣府令	金融庁	第1条の3第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
79	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令	金融庁	第18条の2第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
80	外国債等の発行者の内容等の開示に関する内閣府令	金融庁	第18条の3第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
81	企業内容等の開示に関する内閣府令	金融庁	第23条の2第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
82	企業内容等の開示に関する内閣府令	金融庁	第23条の3第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
83	企業内容等の開示に関する内閣府令	金融庁	第24条第2項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
84	銀行法施行規則	金融庁	第14条の11の8第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
85	銀行法施行規則	金融庁	第14条の11の9の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の条ならば、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
88	銀行法施行規則	金融庁	第34条の2の8第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
89	銀行法施行規則	金融庁	第34条の2の9の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
90	銀行法施行規則	金融庁	第34条の53の13第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
93	長期信用銀行法施行規則	金融庁	第26条の2の6第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通		完了済み	本条項の見直しに向けた検討の中で、本条項による交付手続については、シー・ディー・ロム等の交付により行う方法を例示する一方で、別途オンラインによる方法が規定されており、必ずしもフロッピーディスクなどの旧式の媒体の使用を指定するものではなく、また、当該交付を行う主体である長期信用銀行は現状存在せず、新たに現れる見込みもない状況であることから、手続のオンライン化が妨げられるといった状況が発生しないものであることを改めて確認した。			
94	長期信用銀行法施行規則	金融庁	第26条の2の7の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通		完了済み	本条項の見直しに向けた検討の中で、本条項による交付手続については、シー・ディー・ロム等の交付により行う方法を例示する一方で、別途オンラインによる方法が規定されており、必ずしもフロッピーディスクなどの旧式の媒体の使用を指定するものではなく、また、当該交付を行う主体である長期信用銀行は現状存在せず、新たに現れる見込みもない状況であることから、手続のオンライン化が妨げられるといった状況が発生しないものであることを改めて確認した。			
95	株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令	金融庁	第22条の3第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
96	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	金融庁	第2条の5第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
97	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	金融庁	第5条第7項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
98	発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	金融庁	第33条の3第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
99	金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令	金融庁	第11条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
100	金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令	金融庁	第12条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
101	金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令	金融庁	第13条第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
102	金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令	金融庁	第13条の4第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
103	金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令	金融庁	第13条の7第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
104	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	金融庁	第32条の2第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
105	特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令	金融庁	第32条の3第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
112	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	金融庁	第2条第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
113	発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令	金融庁	第24条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
116	資産の流動化に関する法律施行規則	金融庁	第10条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
117	資産の流動化に関する法律施行規則	金融庁	第127条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体をもって調製するファイル」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
119	資産の流動化に関する法律施行規則	金融庁	第132条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
120	資産の流動化に関する法律施行規則	金融庁	第132条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
122	投資信託及び投資法人に関する法律施行規則	金融庁	第11条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
123	投資信託及び投資法人に関する法律施行規則	金融庁	第25条の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
126	投資信託及び投資法人に関する法律施行規則	金融庁	第40条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
127	投資信託及び投資法人に関する法律施行規則	金融庁	第103条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
134	金融商品取引清算機関等に関する内閣府令	金融庁	第6条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
135	金融商品取引清算機関等に関する内閣府令	金融庁	第31条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の条ならば、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
136	金融商品取引清算機関等に関する内閣府令	金融庁	第41条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
139	上場株式の議決権の代理行使の勧誘に関する内閣府令	金融庁	第45条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
143	金融商品取引業協会等に関する内閣府令	金融庁	第21条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
144	金融商品取引所等に関する内閣府令	金融庁	第11条の2第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
148	公認会計士法施行規則	金融庁	第1条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
151	金融商品取引法第五章の五の規定による指定紛争解決機関に関する内閣府令	金融庁	第4条第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
152	資金移動業等の指定紛争解決機関に関する内閣府令	金融庁	第4条第5項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
153	金融サービス仲介業者等に関する内閣府令	金融庁	第2条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
155	金融サービス仲介業者等に関する内閣府令	金融庁	第71条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
156	金融サービス仲介業者等に関する内閣府令	金融庁	第107条第5項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
158	資産の流動化に関する法律施行規則	金融庁	第132条第2項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
159	投資信託及び投資法人に関する法律施行規則	金融庁	第108条の2第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
160	金融商品取引所等に関する内閣府令	金融庁	第5条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
161	内閣府の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	金融庁	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
165	特定金融指標算出者に関する内閣府令	金融庁	第5条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
166	疫険業法施行規則	金融庁	第14条の3	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
169	疫険業法施行規則	金融庁	第52条の13の6第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
170	疫険業法施行規則	金融庁	第52条の13の7の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
171	疫険業法施行規則	金融庁	第52条の17第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
172	疫険業法施行規則	金融庁	第54条の5第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
173	疫険業法施行規則	金融庁	第227条の4第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
174	疫険業法施行規則	金融庁	第234条の6第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
175	疫険業法施行規則	金融庁	第234条の7の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
176	疫険業法施行規則	金融庁	第240条の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
180	信用金庫法施行規則	金融庁	第170条の6第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
181	信用金庫法施行規則	金融庁	第170条の7の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
185	協同組合による金融事業に関する法律施行規則	金融庁	第110条の39第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
186	協同組合による金融事業に関する法律施行規則	金融庁	第110条の40の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
187	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則	金融庁	第16条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
189	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則	金融庁	第31条の5第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「要」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」か、あるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
190	金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則	金融庁	第31条の6の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
192	信託業法施行規則	金融庁	第26条第6項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
193	信託業法施行規則	金融庁	第30条の6第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
194	信託業法施行規則	金融庁	第30条の7の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
195	信託業法施行規則	金融庁	第34条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
197	信託業法施行規則	金融庁	第68条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
198	信託業法施行規則	金融庁	第80条の3第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
199	無尽業法施行細則	金融庁	第1条第3項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
201	無尽業法施行細則	金融庁	第22条の3第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
205	資金移動業者に関する内閣府令	金融庁	第30条第6項1号ロ	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
206	資金移動業者に関する内閣府令	金融庁	第30条第6項2号ロ	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
207	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第56条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
208	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第57条の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
209	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第110条第6項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
210	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第11条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
211	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第11条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
212	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第208条の21第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
213	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第208条の21第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
214	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第238条の3第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
215	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第238条の3第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
216	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第246条の15第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
217	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第246条の15第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
218	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第261条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
219	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第261条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
220	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第301条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
221	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第301条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の条文のみは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
222	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第330条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
223	金融商品取引業等に関する内閣府令	金融庁	第330条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府の所管する金融関連法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第八十七号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
227	特定商取引に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	消費者庁	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年11月、特定商取引に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する令和５年内閣府・経済産業省令第４号）において、第４条第１項第１号中「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（以下「磁気ディスク等」という。）」を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。以下同じ。）」に、同項第２号中「磁気ディスク等」を「電磁的記録媒体」に、第８条第１項第２号中「磁気ディスク等」を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
237	内閣府の所管する消費者庁関係法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	消費者庁	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、内閣府の所管する消費者庁関係法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（令和５年内閣府令第77号）において、「民間事業者等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気ディスク等」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
241	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律	デジタル庁	第9条第3項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		当該規定は戸籍法第119条の規定を引用しており、同条については令和６年４月までに見直しを完了するとしているため。	令和６年４月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
242	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律	デジタル庁	第3条第3項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル庁の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則令（令和三年デジタル庁令第三号）において、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律を含む、デジタル庁所管法令に基づいて行政機関等が磁気ディスクなどによって電磁的記録の作成等を行う場合において、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する形で改正し、その旨を官報に掲載した。			
253	地方自治法	総務省	第123条第4項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」（令和５年法律第63号）における「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の改正により、同法の適用範囲が拡大されたことに伴い、磁気ディスクを添えた会議録案の報告についてもオンラインで行うことが可能とされた。			
283	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	総務省	第34条第1項第1号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月25日、総務省関係法令に規定する手続等についてデジタル技術の効果的活用が図られるよう「総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則」第12条を改正し、その旨を官報に掲載した。			
295	電波法関係手数料令	総務省	第5条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、政令（令和５年政令第351号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改める旨を官報に掲載した。（記録媒体規定の見直し）			
296	政治資金規正法施行令	総務省	第12条第1項第3号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、政治資金規正法施行令（令和５年政令第353号）において、「電子情報処理組織を使用して行う方法」による交付が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
297	政治資金規正法施行令	総務省	第12条第1項第4号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、政治資金規正法施行令（令和５年政令第353号）において、「電子情報処理組織を使用して行う方法」による交付が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
298	政治資金規正法施行令	総務省	第13条第2項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、政治資金規正法施行令（令和５年政令第353号）において、「電子情報処理組織を使用して行う方法」による交付が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
301	行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令	総務省	第9条第2項第1号ハ	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和５年政令第355号）により、行政文書の開示の実施の方法から、「フレキシブルディスクカートリッジ」を用いた方法を削除し、その旨を官報に掲載した。			
302	行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令	総務省	第9条第3項第3号ホ	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和５年政令第355号）により、行政文書の開示の実施の方法から、「フレキシブルディスクカートリッジ」を用いた方法を削除し、その旨を官報に掲載した。			
338	地方公共団体の手数料の標準に関する政令	総務省	第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月25日、総務省関係法令に規定する手続等についてデジタル技術の効果的活用が図られるよう「総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則」第12条を改正し、その旨を官報に掲載した。			
355	政治資金規正法施行令	総務省	第12条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、政治資金規正法施行令（令和５年政令第353号）において、「電子情報処理組織を使用して行う方法」による交付が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
356	政治資金規正法施行令	総務省	第19条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、政治資金規正法施行令（令和５年政令第353号）において、「電子情報処理組織を使用して行う方法」による交付が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
357	行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令	総務省	第9条第3項第4号ハ・ニ・ホ	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和５年政令第355号）により、行政文書の開示の実施の方法として、「電子情報処理組織を使用する方法」を追加（オンライン手続に伴う規定を整備）し、その旨を官報に掲載した。			
358	行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令	総務省	別表1の項ヘ・ト・チ	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和５年政令第355号）により、行政文書の開示の実施の方法から、「フレキシブルディスクカートリッジ」を用いた方法を削除し、その旨を官報に掲載した。			
359	行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令	総務省	別表7の項ホ・ヘ・ト	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和５年政令第355号）により、行政文書の開示の実施の方法から、「フレキシブルディスクカートリッジ」を用いた方法を削除し、その旨を官報に掲載した。			
363	地方税法施行規則	総務省	第9条の26第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）」の第10条第2号（適用除外）が改正されたことにより、市町村と年金保険者との間における当該通知についても同法に基づくオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
364	地方税法施行規則	総務省	第9条の26第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）」の第10条第2号（適用除外）が改正されたことにより、市町村と年金保険者との間における当該通知についても同法に基づくオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
382	当せん金付証票法施行規則	総務省	第1条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月25日、総務省関係法令に規定する手続等についてデジタル技術の効果的活用が図られるよう「総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則」第12条を改正し、その旨を官報に掲載した。			
383	電気通信事業法施行規則	総務省	第22条の2の3第3項第4号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令（令和５年総務省令第93号）において、「磁気ディスク、シーディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録に係る記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
384	電気通信事業法施行規則	総務省	第22条の2の5第1項第4号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、電気通信事業法施行規則の一部を改正する省令（令和５年総務省令第93号）において、「磁気ディスク、シーディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録に係る記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
387	電気通信事業報告規則	総務省	第2条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	電気通信事業報告規則第２条第１項において、「・・・書面又は別に定める磁気ディスクその他これに準ずるもの・・・により契約等の状況を総務大臣に提出しなければならない」と規定されている。 改正前のデジタル手続法第６条は、法令により書面等により行うことその他のその方法が規定されているものについて、オンラインにより行うことを可能とするための特例規定を設けていたところ、電気通信事業報告規則第２条第１項については、磁気ディスクによる提出等を規定しているものであり、個別の手続等に適合した形でのデジタル化に該当するものとされ、同法第６条の規定を適用する必要がない規定のひとつと解され、適用除外を定める同法第10条第二号により、同法第６条の適用が除外されていた。 今般、適用除外の範囲を定めるデジタル手続法第10条第二号が改正され（令和５年６月16日施行）、電気通信事業報告規則第２条第１項については、適用除外には該当せず、同法第６条及び総務省主務省令（総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則）が適用されることとなったため、見直しは完了している。			
388	第一種指定電気通信設備接続会計規則	総務省	第10条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	第一種指定電気通信設備接続会計規則第10条第１項においては、「・・・書面又は別に定める磁気ディスクにより総務大臣に提出しなければならない」と規定されている。 改正前のデジタル手続法第６条は、法令により書面等により行うことその他のその方法が規定されているものについて、オンラインにより行うことを可能とするための特例規定を設けていたところ、第一種指定電気通信設備接続会計規則第10条第１項については、磁気ディスクによる提出等を規定しているものであり、個別の手続等に適合した形でのデジタル化に該当するものとされ、同法第６条の規定を適用する必要がない規定のひとつと解され、適用除外を定める同法第10条第二号により、同法第６条の適用が除外されていた。 今般、適用除外の範囲を定めるデジタル手続法第10条第二号が改正され（令和５年６月16日施行）、第一種指定電気通信設備接続会計規則第10条第１項については、適用除外には該当せず、同法第６条及び総務省主務省令（総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則）が適用されることとなったため、見直しは完了した。			
398	総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則	総務省	第12条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月25日、総務省関係法令に規定する手続等についてデジタル技術の効果的活用が図られるよう「総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則」第12条を改正し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の条なるのは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
400	消防法及び石油コンビナート等災害防止法の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則	総務省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年11月１日、消防法及び石油コンビナート等災害防止法の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する省令（令和５年総務省令第76号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」に改正し、その旨を官報に掲載した。			
403	行政書士法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	総務省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月15日、行政書士法に係る民間事業者等が行う書面の保存等についてデジタル技術の効果的活用が図られるよう「行政書士法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」第4条第1項第1号等を改正し、その旨を官報に掲載した。			
407	地方債に関する省令	総務省	第18条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月25日、総務省関係法令に規定する手続等についてデジタル技術の効果的活用が図られるよう「総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則」第12条を改正し、その旨を官報に掲載した。			
408	日本郵政株式会社の経営委員会の議事録に関する規則	総務省	第2条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、日本郵政株式会社の経営委員会の議事録に関する規則を廃止し、その旨を官報に掲載した。			
409	日本郵政株式会社の経営委員会の議事録に関する規則	総務省	第4条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、日本郵政株式会社の経営委員会の議事録に関する規則を廃止し、その旨を官報に掲載した。			
410	地方公共団体金融機構の財務及び会計に関する省令	総務省	第21条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月25日、総務省関係法令に規定する手続等についてデジタル技術の効果的活用が図られるよう「総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則」第12条を改正し、その旨を官報に掲載した。			
420	地方公共団体情報システム機構法施行規則	総務省	第6条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月25日、総務省関係法令に規定する手続等についてデジタル技術の効果的活用が図られるよう「総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則」第12条を改正し、その旨を官報に掲載した。			
422	独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する省令	総務省	第4条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月25日、総務省関係法令に規定する手続等についてデジタル技術の効果的活用が図られるよう「総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則」第12条を改正し、その旨を官報に掲載した。			
423	株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法施行規則	総務省	第3条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年７月、株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法施行規則の一部を改正する省令（令和５年総務省令第57号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」に改正し、その旨を官報に掲載した。			
424	地方自治法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	総務省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月15日、地方自治法に係る民間事業者等が行う書面の保存等についてデジタル技術の効果的活用が図られるよう「地方自治法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則」第4条第1項第1号等を改正し、その旨を官報に掲載した。			
427	電波法施行規則	総務省	第51条の4の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月４日、電波法施行規則の一部を改正する省令（令和５年総務省令第81号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
429	工場抵当法	法務省	第27条第1項第1号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		国土交通省所管の小型船舶の登録等に関する法律14条を引用する形で「磁気ディスク」という文言を規定しているところ、同省において、同法に関する法令改正に係る必要な論点整理に時間を要したため。	令和6年5月	国土交通省において個別の法令改正を実施する方針であるところ、小型船舶の登録等に関する法律に基づく小型船舶登録規則の改正手続まで行うため。
430	戸籍法	法務省	第118条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
431	戸籍法	法務省	第119条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
432	戸籍法	法務省	第119条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
433	戸籍法	法務省	第119条の2第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
434	戸籍法	法務省	第120条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
435	戸籍法	法務省	第120条の2第1項（未施行）	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
436	戸籍法	法務省	第120条の3第1項（未施行）	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
437	戸籍法	法務省	第120条の4第2項（未施行）	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
438	戸籍法	法務省	第120条の7（未施行）	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
439	戸籍法	法務省	第120条の8（未施行）	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
440	戸籍法	法務省	第121条の3第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和6年4月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
445	商業登記法	法務省	第1条の2第1項第1号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		商業登記規則（昭和３９年法務省令第２３号）の改正により対応するところ、パブリックコメント等の省令改正手続に要する時間を考慮すると、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるものと考えられるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
446	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律	法務省	第7条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		動産・債権譲渡登記規則（平成１０年法務省令第３９号）の改正により対応するところ、パブリックコメント等の省令改正手続に要する時間を考慮すると、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるものと考えられるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
447	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律	法務省	第8条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		動産・債権譲渡登記規則（平成１０年法務省令第３９号）の改正により対応するところ、パブリックコメント等の省令改正手続に要する時間を考慮すると、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるものと考えられるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
448	動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律	法務省	第12条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		動産・債権譲渡登記規則（平成１０年法務省令第３９号）の改正により対応するところ、パブリックコメント等の省令改正手続に要する時間を考慮すると、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるものと考えられるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
449	後見登記等に関する法律	法務省	第4条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		後見登記等に関する省令（平成１２年法務省令第２号）の改正により対応するところ、同省令については重複規定の規定化を予定していることから、同改正と同時に行うことが合理的であると考えられるため。	令和6年4月	早急に対応して、令和6年4月になると考えられるため。
450	後見登記等に関する法律	法務省	第9条	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		後見登記等に関する省令（平成１２年法務省令第２号）の改正により対応するところ、同省令については重複規定の規定化を予定していることから、同改正と同時に行うことが合理的であると考えられるため。	令和6年4月	早急に対応して、令和6年4月になると考えられるため。
451	電気通信回線による登記情報の提供に関する法律	法務省	第2条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		電気通信回線による登記情報の提供に関する法律施行規則（平成十二年法務省令第二十八号）の改正により対応するところ、現在パブリックコメントを実施しており（3月22日まで）、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
456	不動産登記法	法務省	第2条第1項第9号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		不動産登記規則（平成十七年法務省令第十八号）の改正により対応するところ、現在パブリックコメントを実施しており（3月22日まで）、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
458	法務局における遺言書の保管等に関する法律	法務省	第7条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		法務局における遺言書の保管等に関する省令（令和２年法務省令第３３号）の改正により対応するところ、パブリックコメント等の省令改正手続に要する時間を考慮すると、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるものと考えられるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
469	供託規則	法務省	第4条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		供託規則（昭和３４年法務省令第２号）の改正により対応するところ、パブリックコメント等の省令改正手続に要する時間を考慮すると、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるものと考えられるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
470	供託規則	法務省	第10条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		供託規則（昭和３４年法務省令第２号）の改正により対応するところ、パブリックコメント等の省令改正手続に要する時間を考慮すると、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるものと考えられるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
471	供託規則	法務省	第13条の2第1項第2号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		供託規則（昭和３４年法務省令第２号）の改正により対応するところ、パブリックコメント等の省令改正手続に要する時間を考慮すると、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるものと考えられるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
472	商業登記規則	法務省	第9条第6項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		商業登記規則（昭和３９年法務省令第２３号）の改正により対応するところ、パブリックコメント等の省令改正手続に要する時間を考慮すると、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるものと考えられるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
473	商業登記規則	法務省	第33条の9	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		商業登記規則（昭和３９年法務省令第２３号）の改正により対応するところ、パブリックコメント等の省令改正手続に要する時間を考慮すると、改正省令の公布・施行時期は、令和6年4月になるものと考えられるため。	令和6年4月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
474	指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令	法務省	第4条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令等の一部を改正する省令（令和５年法務省令第５５号）において、「磁気ディスク」等の用語について「電磁的記録媒体」と改めるとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
475	指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令	法務省	第14条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令等の一部を改正する省令（令和５年法務省令第５５号）において、「磁気ディスク」等の用語について「電磁的記録媒体」と改めるとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」のあるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
476	指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令	法務省	第14条第3項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令等の一部を改正する省令（令和５年法務省令第５５号）において、「磁気ディスク」等の用語について「電磁的記録媒体」と改めるとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
477	指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令	法務省	第18条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令等の一部を改正する省令（令和５年法務省令第５５号）において、「磁気ディスク」等の用語について「電磁的記録媒体」と改めるとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
478	指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令	法務省	第22条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令等の一部を改正する省令（令和５年法務省令第５５号）において、「磁気ディスク」等の用語について「電磁的記録媒体」と改めるとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
479	弁護士法人及び外国法事務弁護士法人の業務及び会計帳簿等に関する規則	法務省	第2条第2項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年２月２８日、弁護士法人、外国法事務弁護士法人及び弁護士・外国法事務弁護士共同法人の業務及び会計帳簿等に関する規則及び総合法律支援法施行規則の一部を改正する省令（法務省令第５６号）において、「磁気ディスク」等の文言を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」と改め、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化し（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
480	商法施行規則	法務省	第9条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、商法施行規則の一部を改正する省令（令和５年法務省令第49号）において、「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」等と規定されていた部分を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」等との規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
510	法務省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則	法務省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和６年１月、法務省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する省令（令和６年法務省令第２号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体をいう。）」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
515	拠保付社債に関する信託契約等に関する規則	法務省	第1条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、拠保付社債に関する信託契約等に関する規則の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省令第６号）において、「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」との規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
517	電子公告規則	法務省	第13条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、電子公告規則の一部を改正する省令（令和５年法務省令第51号）において、「磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録することができる物を含む。）」と規定されていた部分を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」との規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
518	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則	法務省	第89条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和５年法務省令第52号）において、「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」等と規定されていた部分を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」等との規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
523	信託法施行規則	法務省	第25条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、信託法施行規則の一部を改正する省令（令和５年法務省令第53号）において、「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」等と規定されていた部分を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」等との規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
526	総合法律支援法施行規則	法務省	第25条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月２８日、弁護士法人、外国法事務弁護士法人及び弁護士・外国法事務弁護士共同法人の業務及び会計帳簿等に関する規則及び総合法律支援法施行規則の一部を改正する省令（法務省令第５６号）において、「磁気ディスク」等の文言を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」と改め、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化し（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
530	指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令	法務省	第9条第8項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、指定公証人の行う電磁的記録に関する事務に関する省令等の一部を改正する省令（令和５年法務省令第５５号）において、「磁気ディスク」等の用語について「電磁的記録媒体」と改めるとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
531	建物の区分所有等に関する法律施行規則	法務省	第1条	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、建物の区分所有等に関する法律施行規則の改正（令和５年法務省令第54号）において、「電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
532	会社法施行規則	法務省	第224条	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、会社法施行規則の一部を改正する省令（令和５年法務省令第50号）において、「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」等と規定されていた部分を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」等との規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
533	戸籍法施行規則	法務省	第68条	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和６年４月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
534	戸籍法施行規則	法務省	第74条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和６年４月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
535	戸籍法施行規則	法務省	第75条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和６年４月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
536	戸籍法施行規則	法務省	第76条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和６年４月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
537	戸籍法施行規則	法務省	第79条の12第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		オンライン出生届の実現のための戸籍法施行規則（昭和２２年司法省令第９４号）の改正と同時に行うことを予定していたため。	令和６年４月	早期の見直し完了を求められたことから、別途省令改正を行うが、改正手続に２か月程度要するため。
538	後見登記等に関する省令	法務省	第9条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		後見登記等に関する省令（平成１２年法務省令第２号）の改正により対応するところ、同省令については書面掲示の規定の改正を予定していることから、同改正と同時に行うことが合理的であると考えられるため。	令和６年４月	平急に対応して、令和6年4月になると考えられるため。
539	外務省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令	外務省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		改正の必要性につき認識はしていたが業務都合により省令改正が遅れた。	令和６年３月	所要の手続を経て省令改正を行うため。
619	たばこ事件総合法医行規則	財務省	第1条の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月28日、財務省令（令和５年財務省令第62号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
620	たばこ事件総合法医行規則	財務省	第1条の4第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月28日、財務省令（令和５年財務省令第62号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
626	財務省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則	財務省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、財務省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する省令（令和５年財務省令第60号）において、「磁気ディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
630	民間給与実態統計調査規則	財務省	第3条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、調査票の提出等に当たって、使用可能な媒体を具体的に指定する規定について、より抽象的な規定「電磁的記録媒体」とするよう「民間給与実態統計調査規則（昭和三十年大蔵省令第三号）」を改正し、その旨を官報に掲載した。			
631	民間給与実態統計調査規則	財務省	第3条第3項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、調査票の提出等に当たって、使用可能な媒体を具体的に指定する規定について、より抽象的な規定「電磁的記録媒体」とするよう「民間給与実態統計調査規則（昭和三十年大蔵省令第三号）」を改正し、その旨を官報に掲載した。			
632	民間給与実態統計調査規則	財務省	第8条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、調査票の提出等に当たって、使用可能な媒体を具体的に指定する規定について、より抽象的な規定「電磁的記録媒体」とするよう「民間給与実態統計調査規則（昭和三十年大蔵省令第三号）」を改正し、その旨を官報に掲載した。			
633	民間給与実態統計調査規則	財務省	第8条の3第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、調査票の提出等に当たって、使用可能な媒体を具体的に指定する規定について、より抽象的な規定「電磁的記録媒体」とするよう「民間給与実態統計調査規則（昭和三十年大蔵省令第三号）」を改正し、その旨を官報に掲載した。			
634	民間給与実態統計調査規則	財務省	第8条の3第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、調査票の提出等に当たって、使用可能な媒体を具体的に指定する規定について、より抽象的な規定「電磁的記録媒体」とするよう「民間給与実態統計調査規則（昭和三十年大蔵省令第三号）」を改正し、その旨を官報に掲載した。			
635	民間給与実態統計調査規則	財務省	第8条の4第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、調査票の提出等に当たって、使用可能な媒体を具体的に指定する規定について、より抽象的な規定「電磁的記録媒体」とするよう「民間給与実態統計調査規則（昭和三十年大蔵省令第三号）」を改正し、その旨を官報に掲載した。			
636	民間給与実態統計調査規則	財務省	第11条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、調査票の提出等に当たって、使用可能な媒体を具体的に指定する規定について、より抽象的な規定「電磁的記録媒体」とするよう「民間給与実態統計調査規則（昭和三十年大蔵省令第三号）」を改正し、その旨を官報に掲載した。			
638	鹿入徴収官事務規程	財務省	別紙第4号の12書式	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	特許原簿、実用新案原簿、意匠原簿、商標原簿については、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）により、それらの作成において、磁気テープのみならず、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化されている。			
639	著作権法	文部科学省	第78条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、文部科学省関係の行政手続等における情報技術の利用に関する省令において、文部科学省の所管する法令の規定により電磁的記録により作成等を行う場合についてクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する形で改正し、その旨を官報に掲載した。			
640	著作権法	文部科学省	第78条第4項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、文部科学省関係の行政手続等における情報技術の利用に関する省令において、文部科学省の所管する法令の規定により電磁的記録により作成等を行う場合についてクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する形で改正し、その旨を官報に掲載した。			
649	著作権法施行令	文部科学省	第13条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、文部科学省関係の行政手続等における情報技術の利用に関する省令において、文部科学省の所管する法令の規定により電磁的記録により作成等を行う場合についてクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する形で改正し、その旨を官報に掲載した。			
650	プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律施行令	文部科学省	第1条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「否」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の あるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
651	プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律施行令	文部科学省	第2条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
652	プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律施行令	文部科学省	第4条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
660	私立学校教職員共済法施行規則	文部科学省	第32条の4第2項	申請・交付等（其間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月私立学校教職員共済法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年文部科学省令第41号）において、フレキシブルディスクを含む「光ディスク等」を改めることで、オンライン手続等を行うことができる旨明確化し（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
663	プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律施行規則	文部科学省	第1条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
666	日本私立学校振興・共済事業団の財務及び会計に関する省令	文部科学省	第17条の4第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、文部科学省関係の行政手続等における情報技術の利用に関する省令において、文部科学省の所管する法令の規定により電磁的記録により作成等を行う場合についてクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する形で改正し、その旨を官報に掲載した。			
667	スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則	文部科学省	第4条の2第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、文部科学省関係の行政手続等における情報技術の利用に関する省令において、文部科学省の所管する法令の規定により電磁的記録により作成等を行う場合についてクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する形で改正し、その旨を官報に掲載した。			
669	国立大学法人法施行規則	文部科学省	第16条の5第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、文部科学省関係の行政手続等における情報技術の利用に関する省令において、文部科学省の所管する法令の規定により電磁的記録により作成等を行う場合についてクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する形で改正し、その旨を官報に掲載した。			
671	特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律施行規則	文部科学省	第19条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律施行規則及び文部科学省組織規則の一部を改正する省令（令和５年文部科学省令第33号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」と改め、その旨を令和５年10月25日に官報に掲載した。			
672	プログラムの著作物に係る登録の特例に関する法律施行規則	文部科学省	第4条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
673	私立学校教職員共済法施行規則	文部科学省	第40条の2	申請・交付等（其間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月私立学校教職員共済法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年文部科学省令第41号）において、「電磁的記録を送付する方法その他の適切な方法による手続」を明示し、オンライン手続等を行うことができる旨明確化し（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
685	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第15条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
686	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第15条第4項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
687	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第15条第5項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
688	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第15条第6項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
689	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第15条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
690	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第15条の2第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
691	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第18条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
692	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第18条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
693	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第19条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
694	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第19条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
695	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第19条の5第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
696	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第19条の5第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
697	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第21条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
698	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第21条の2第4項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
699	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第22条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「要」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点るには、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
700	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第22条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
701	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第22条第6項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
702	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第22条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
703	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第88条の10第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
704	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第89条の3第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
705	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第89条の3の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
706	厚生年金保険法施行規則	厚生労働省	第89条の3の2第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
722	療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令	厚生労働省	第1条第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年11月30日、療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令及び介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する命令の一部を改正する命令（令和５年内閣府・厚生労働省令第８号）において、レセプトの請求方法として規定されていた「フレキシブルディスク」の提出を法令の文言から削除し、その旨を官報に掲載した。			
734	介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する省令	厚生労働省	第2条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年11月30日、療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令及び介護給付費及び公費負担医療等に関する費用等の請求に関する命令の一部を改正する命令（令和５年内閣府・厚生労働省令第８号）において、レセプトの請求方法として規定されていた「フレキシブルディスク」の提出を法令の文言から削除し、その旨を官報に掲載した。			
742	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準	厚生労働省	第12条第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「その他適切な方法」とあり、その旨を官報に掲載した。			
745	新型インフルエンザ等防疫種による健康被害の救済に関する特別措置法施行規則	厚生労働省	第19条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
746	労働基準法施行規則	厚生労働省	第24条の2の4第3項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「使用者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
747	労働基準法施行規則	厚生労働省	第52条の2第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「使用者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
748	消費生活協同組合法施行規則	厚生労働省	第18条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
749	消費生活協同組合法施行規則	厚生労働省	第20条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
750	消費生活協同組合法施行規則	厚生労働省	第29条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
751	消費生活協同組合法施行規則	厚生労働省	第30条の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
752	消費生活協同組合法施行規則	厚生労働省	第53条第1項第2号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
753	消費生活協同組合法施行規則	厚生労働省	第54条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。 また、同月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における異時的な記録媒体の使用を求める規定について、クラウドサービス等の利用を可能にするための見直しを行った。			
754	消費生活協同組合法施行規則	厚生労働省	第156条第1項第1号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
755	消費生活協同組合法施行規則	厚生労働省	第173条第2項第2号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
756	消費生活協同組合法施行規則	厚生労働省	第207条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
758	医療法施行規則	厚生労働省	第1条の3第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第 161 号）」において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができるもの」と規定されていた部分を「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができるもの」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
766	医療法施行規則	厚生労働省	第33条の10第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（厚生労働省令第165号）」において、「社会医療法人債発行法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示することでクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化し（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
768	医療法施行規則	厚生労働省	第35条の3第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（厚生労働省令第165号）」において、「医療法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示することでクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化し（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
769	医療法施行規則	厚生労働省	第35条の9第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（厚生労働省令第165号）」において、「医療法人の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示することでクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化し（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
771	毒物及び劇物取締法施行規則	厚生労働省	第12条の2の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第163号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
772	毒物及び劇物取締法施行規則	厚生労働省	第12条の2の3第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第163号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
773	毒物及び劇物取締法施行規則	厚生労働省	第13条の8第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第163号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
774	毒物及び劇物取締法施行規則	厚生労働省	第19条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において厚生労働省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則を改正し、厚生労働省の所管する法令の規定により電磁的記録により作成等を行う場合についてクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する形で改正し、その旨を官報に掲載した（オンライン手続等の規定の整備）。また、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第163号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
775	社会福祉法施行規則	厚生労働省	第2条の2第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、クラウドサービス等の利用を可能にするための見直しを行った。			
778	受精卵取締法施行規則	厚生労働省	第4条の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
779	受精卵取締法施行規則	厚生労働省	第4条の3第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
780	麻薬及び向精神薬取締法施行規則	厚生労働省	第12条の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
781	麻薬及び向精神薬取締法施行規則	厚生労働省	第12条の3第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
782	患者調査規則	厚生労働省	第15条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）により、患者調査規則（昭和28年厚生省令第26号）において、「磁気ディスク」「シーディー・ロム」と規定されていた部分を「電磁的記録に係る記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
783	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則	厚生労働省	第5条の14第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
786	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第11条の5第2項第4号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
787	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第114条の55第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
788	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第117条第3項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、当該規定を削除し、オンライン手続等の規定の整備を行った。 しかし、その後の検討において、文書の作成については、新たに医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則を改正し、「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体をもって調製するファイル」に記録する形で作成することが可能である旨を明確化することが「オンライン手続等の規定の整備」を行う観点からより適切と考えられたため。	令和６年４月	新たな見直し方針が定まったため、直近の見直し完了期限において改正を行うこととする。
789	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第130条第2項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
790	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第130条第3項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
792	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第206条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
793	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第207条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
795	社会保険労務士法施行規則	厚生労働省	第17条の5第2項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「使用者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化するとともに、「磁気ディスクその他これに準ずる方法」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製する方法」と改め、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
796	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則	厚生労働省	第4条の5第3項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「事業主の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）に係る記録媒体をいう。）をもつて調製するファイル」と改め（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
797	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律施行規則	厚生労働省	第6条の3第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
798	勤労者財産形成促進法施行規則	厚生労働省	第1条の2の第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年９月29日、勤労者財産形成促進法施行規則の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第122号）において、「磁気ディスク」等と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
800	労働安全衛生規則	厚生労働省	第23条第3項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
801	労働安全衛生規則	厚生労働省	第34条の2の8第2項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、光ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
802	労働安全衛生規則	厚生労働省	第98条の2第3項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
803	有機溶剤中毒予防規則	厚生労働省	第28条の3第3項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
804	有機溶剤中毒予防規則	厚生労働省	第28条の4第2項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
805	鉛中毒予防規則	厚生労働省	第52条の3第3項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
806	鉛中毒予防規則	厚生労働省	第52条の4第2項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
807	特定化学物質障害予防規則	厚生労働省	第36条の3第3項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
808	特定化学物質障害予防規則	厚生労働省	第36条の4第2項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、「事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成・周知方法を明示し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「磁気テープ、磁気ディスクその他これらに準ずる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体をもつて調製するファイル」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
811	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則	厚生労働省	第36条の5第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
812	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則	厚生労働省	第36条の11第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
814	国民年金基金規則	厚生労働省	第5条の4第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
815	国民年金基金規則	厚生労働省	第5条の7第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
816	医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令	厚生労働省	第10条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
817	医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令	厚生労働省	第12条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
819	介護保険法施行規則	厚生労働省	第113条の33第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
824	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準	厚生労働省	第8条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
825	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準	厚生労働省	第4条第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
826	指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準	厚生労働省	第4条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
827	介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準	厚生労働省	第5条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
829	確定拠出年金法施行規則	厚生労働省	第31条の2第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
830	確定拠出年金法施行規則	厚生労働省	第37条第1項第7号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
831	確定給付企業年金法施行規則	厚生労働省	第87条第2項第3号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
832	確定給付企業年金法施行規則	厚生労働省	第89条の3第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
833	確定給付企業年金法施行規則	厚生労働省	第96条の3第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
834	確定給付企業年金法施行規則	厚生労働省	第96条の7第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
835	確定給付企業年金法施行規則	厚生労働省	第104条の15第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
836	確定給付企業年金法施行規則	厚生労働省	第104条の18第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
837	確定給付企業年金法施行規則	厚生労働省	第104条の23第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
838	確定給付企業年金法施行規則	厚生労働省	第104条の23第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
839	確定給付企業年金法施行規則	厚生労働省	第104条の24第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
845	医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令	厚生労働省	第6条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあの（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
846	医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令	厚生労働省	第10条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあの（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
847	医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令	厚生労働省	第12条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあの（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
848	医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令	厚生労働省	第6条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあの（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
849	厚生労働省の所管する法令の規定に基づく民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令	厚生労働省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和5年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク」等と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあの（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
854	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準	厚生労働省	第3条の7第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあの（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
855	指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	厚生労働省	第49条の2第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあの（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
856	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	厚生労働省	第11条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあの（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
857	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準	厚生労働省	第4条第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあの（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
859	養護老人ホームの設備及び運営に関する基準	厚生労働省	第12条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあの（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
860	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する省令	厚生労働省	第33条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
861	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する省令	厚生労働省	第33条第4項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
862	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令　抄	厚生労働省	第38条第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
863	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令　抄	厚生労働省	第47条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
864	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令　抄	厚生労働省	第51条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の あるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
865	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令　抄	厚生労働省	第52条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
866	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令　抄	厚生労働省	第55条第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
867	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令　抄	厚生労働省	第59条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月16日、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）」において、申請等、処分通知等のうち、他の法令において電子情報処理組織を使用する方法により行うことが規定されていないものについては、当該申請等、処分通知等に関する他の法令の規定にかかわらず、主務省令で定めることにより、主務省令で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとした。（オンライン手続等の規定の整備）			
868	再生医療等製品の臨床試験の実施の基準に関する省令	厚生労働省	第10条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
869	再生医療等製品の臨床試験の実施の基準に関する省令	厚生労働省	第12条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
870	再生医療等製品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令	厚生労働省	第6条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
871	介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準	厚生労働省	第7条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
872	無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準	厚生労働省	第14条第7項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（磁気ディスク等）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
873	栄養士法施行規則	厚生労働省	第21条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
874	栄養士法施行規則	厚生労働省	第21条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
875	栄養士法施行規則	厚生労働省	第21条第2項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
876	栄養士法施行規則	厚生労働省	第22条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
877	栄養士法施行規則	厚生労働省	第23条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
878	栄養士法施行規則	厚生労働省	第24条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
879	予防接種法施行規則	厚生労働省	第11条の27第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
880	予防接種法施行規則	厚生労働省	第11条の28第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
881	予防接種法施行規則	厚生労働省	第11条の29第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
882	予防接種法施行規則	厚生労働省	第11条の30第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
883	クリーニング業法施行規則	厚生労働省	第13条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあり（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
884	クリーニング業法施行規則	厚生労働省	第14条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
885	クリーニング業法施行規則	厚生労働省	第15条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
886	クリーニング業法施行規則	厚生労働省	第16条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「否」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
887	狂犬病予防法施行規則	厚生労働省	第18条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
888	狂犬病予防法施行規則	厚生労働省	第19条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
889	狂犬病予防法施行規則	厚生労働省	第20条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
890	狂犬病予防法施行規則	厚生労働省	第21条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
891	毒物及び劇物取締法施行規則	厚生労働省	第20条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第163号）において、「電子情報処理組織使用する方法」によることが可能である旨改正する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
892	毒物及び劇物取締法施行規則	厚生労働省	第21条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第163号）において、「電子情報処理組織使用する方法」によることが可能である旨改正する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
893	毒物及び劇物取締法施行規則	厚生労働省	第22条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第163号）において、「電子情報処理組織使用する方法」によることが可能である旨改正する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
894	毒物及び劇物取締法施行規則	厚生労働省	第23条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、毒物及び劇物取締法施行規則の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第163号）において、「電子情報処理組織使用する方法」によることが可能である旨改正する（オンライン手続等の規定の整備）とともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
895	社会福祉法施行規則	厚生労働省	第41条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
896	社会福祉法施行規則	厚生労働省	第42条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除、その旨を官報に掲載した。			
897	社会福祉法施行規則	厚生労働省	第43条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除、その旨を官報に掲載した。			
898	社会福祉法施行規則	厚生労働省	第44条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
899	公衆衛生修学資金貸与法施行規則	厚生労働省	第12条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
900	公衆衛生修学資金貸与法施行規則	厚生労働省	第13条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
901	公衆衛生修学資金貸与法施行規則	厚生労働省	第14条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
902	公衆衛生修学資金貸与法施行規則	厚生労働省	第15条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
903	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則	厚生労働省	第30条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
904	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則	厚生労働省	第31条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
905	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則	厚生労働省	第32条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
906	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律施行規則	厚生労働省	第33条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
907	調理師法施行規則	厚生労働省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「要」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
908	調理師法施行規則	厚生労働省	第27条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
909	調理師法施行規則	厚生労働省	第27条第2項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
910	調理師法施行規則	厚生労働省	第28条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
911	調理師法施行規則	厚生労働省	第29条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
912	調理師法施行規則	厚生労働省	第30条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
913	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第284条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
914	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第284条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
915	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第285条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
916	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第286条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
917	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	厚生労働省	第287条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
918	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則	厚生労働省	第4条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
919	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則	厚生労働省	第5条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
920	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則	厚生労働省	第6条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
921	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則	厚生労働省	第7条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
926	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則	厚生労働省	第38条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
927	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則	厚生労働省	第38条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
928	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則	厚生労働省	第39条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
929	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則	厚生労働省	第40条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
930	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則	厚生労働省	第41条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
931	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則	厚生労働省	第24条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
932	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則	厚生労働省	第24条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
933	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則	厚生労働省	第25条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
934	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則	厚生労働省	第26条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
935	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則	厚生労働省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
936	臓器の移植に関する法律施行規則	厚生労働省	第12条の2	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「否」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の条ならば、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
937	臓器の移植に関する法律施行規則	厚生労働省	第12条の3	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
938	臓器の移植に関する法律施行規則	厚生労働省	第12条の4	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
939	臓器の移植に関する法律施行規則	厚生労働省	第12条の5	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
940	薬事法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	厚生労働省	第20条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
941	薬事法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	厚生労働省	第21条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
942	薬事法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	厚生労働省	第22条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
943	薬事法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	厚生労働省	第23条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
944	薬事法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	厚生労働省	第20条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
945	薬事法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	厚生労働省	第21条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
946	薬事法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	厚生労働省	第22条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
947	薬事法に基づく指定試験機関及び指定登録機関に関する省令	厚生労働省	第23条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、当該規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
948	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則	厚生労働省	第33条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
949	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則	厚生労働省	第34条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
950	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則	厚生労働省	第35条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
951	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則	厚生労働省	第36条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第161号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
952	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律施行規則	厚生労働省	第5条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律において規定する補償金の請求期限が切れており、本条項を適用した手続の実施が見込まれないことを確認した。			
953	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律施行規則	厚生労働省	第6条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律において規定する補償金の請求期限が切れており、本条項を適用した手続の実施が見込まれないことを確認した。			
954	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律施行規則	厚生労働省	第7条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律において規定する補償金の請求期限が切れており、本条項を適用した手続の実施が見込まれないことを確認した。			
955	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律施行規則	厚生労働省	第8条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律において規定する補償金の請求期限が切れており、本条項を適用した手続の実施が見込まれないことを確認した。			
956	母体保護法施行規則	こども家庭庁	第29条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、「母体保護法等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第86号）を公布し、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めたほか、「フレキシブルディスク」に係る具体の定義を削除した。（具体の記録媒体規定の見直し）。			
957	母体保護法施行規則	こども家庭庁	第30条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、「母体保護法等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第86号）を公布し、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めたほか、「フレキシブルディスク」に係る具体の定義を削除した。（具体の記録媒体規定の見直し）。			
958	母体保護法施行規則	こども家庭庁	第31条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、「母体保護法等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第86号）を公布し、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めたほか、「フレキシブルディスク」に係る具体の定義を削除した。（具体の記録媒体規定の見直し）。			
959	母体保護法施行規則	こども家庭庁	第32条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年12月、「母体保護法等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第86号）を公布し、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めたほか、「フレキシブルディスク」に係る具体の定義を削除した。（具体の記録媒体規定の見直し）。			
960	未帰還者留守家族等援護法施行規則	厚生労働省	第21条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No.	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「要」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「○」か、あるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体の見直し								
961	未帰還者留守家族等援護法施行規則	厚生労働省	第21条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
962	未帰還者留守家族等援護法施行規則	厚生労働省	第21条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
963	未帰還者留守家族等援護法施行規則	厚生労働省	第22条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
964	未帰還者留守家族等援護法施行規則	厚生労働省	第23条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
965	未帰還者留守家族等援護法施行規則	厚生労働省	第24条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
966	未帰還者に関する特別措置法施行規則	厚生労働省	第4条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
967	未帰還者に関する特別措置法施行規則	厚生労働省	第5条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
968	未帰還者に関する特別措置法施行規則	厚生労働省	第6条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
969	未帰還者に関する特別措置法施行規則	厚生労働省	第7条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
970	戦傷病者特別援護法施行規則	厚生労働省	第19条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
971	戦傷病者特別援護法施行規則	厚生労働省	第19条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
972	戦傷病者特別援護法施行規則	厚生労働省	第20条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
973	戦傷病者特別援護法施行規則	厚生労働省	第21条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
974	戦傷病者特別援護法施行規則	厚生労働省	第22条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
975	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則	厚生労働省	第46条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
976	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則	厚生労働省	第47条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
977	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則	厚生労働省	第47条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
978	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則	厚生労働省	第48条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
979	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則	厚生労働省	第49条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
980	戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則	厚生労働省	第50条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
981	引揚者給付金等支給法施行規則	厚生労働省	第8条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
982	引揚者給付金等支給法施行規則	厚生労働省	第9条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
983	引揚者給付金等支給法施行規則	厚生労働省	第10条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
984	引揚者給付金等支給法施行規則	厚生労働省	第11条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
985	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則	厚生労働省	第5条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
986	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則	厚生労働省	第6条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
987	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則	厚生労働省	第7条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
988	戦没者等の妻に対する特別給付金支給法施行規則	厚生労働省	第8条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
989	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法施行規則	厚生労働省	第4条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
990	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法施行規則	厚生労働省	第5条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
991	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法施行規則	厚生労働省	第6条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
992	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法施行規則	厚生労働省	第7条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第60号）において、法令中に規定されていたフレキシブルディスクによる手続の規定及びその関連規定を削り、その旨を官報に掲載した。			
995	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令第十七条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた第一条の規定による廃止前の厚生年金基金規則	厚生労働省	第49条の3第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
996	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令第十七条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた第一条の規定による廃止前の厚生年金基金規則	厚生労働省	第49条の3第2項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
997	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令第十七条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた第一条の規定による廃止前の厚生年金基金規則	厚生労働省	第49条の6	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
998	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令第十七条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた第一条の規定による廃止前の厚生年金基金規則	厚生労働省	第56条の2第2項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
999	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令第四十八条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた第一条の規定による廃止前の厚生年金基金規則	厚生労働省	第72条の4の3第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
1000	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令第四十八条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた第一条の規定による廃止前の厚生年金基金規則	厚生労働省	第72条の4の3第2項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の条るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1001	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令第四十八条一項の規定によりなおその効力を有するものとされた第一条の規定による廃止前の厚生年金基金規則	厚生労働省	第72条の4の4第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
1002	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等及び経過措置に関する省令第四十八条一項の規定によりなおその効力を有するものとされた第一条の規定による廃止前の厚生年金基金規則	厚生労働省	第72条の4の4第2項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省令第165号）において、申請・交付における具体的な記録媒体の使用を求める規定について、オンライン利用を可能にするための見直しを行った。			
1003	農地法	農林水産省	第52条の2第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）においてデジタル手続法の主旨省令を改正し、左記の条項も含む農林水産省所管の行政手続等に係る文書の作成・保存等について、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）するとともに、その旨を官報に掲載した。			
1004	牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法	農林水産省	第3条第3項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）においてデジタル手続法の主旨省令を改正し、左記の条項も含む農林水産省所管の行政手続等に係る文書の作成・保存等について、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）するとともに、その旨を官報に掲載した。			
1005	牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法	農林水産省	第17条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行規則（平成15年農林水産省令第72号）の関連規定を改正し、左記の条項に係る文書の作成・保存等について、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）するとともに、その旨を官報に掲載した。			
1006	樹木採取権登録令	農林水産省	第7条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）においてデジタル手続法の主旨省令を改正し、左記の条項も含む農林水産省所管の行政手続等に係る文書の作成・保存等について、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）するとともに、その旨を官報に掲載した。			
1007	土地改良法施行規則	農林水産省	第22条の2第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1008	土地改良法施行規則	農林水産省	第25条の3	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1010	農産物検査法施行規則	農林水産省	第10条の3第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1012	漁船損害等補償法施行規則	農林水産省	第4条の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1013	漁船損害等補償法施行規則	農林水産省	第5条の2第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1014	競馬法施行規則	農林水産省	第5条	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）においてデジタル手続法の主旨省令を改正し、左記の条項も含む農林水産省所管の行政手続等に係る文書の作成・保存等について、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化した（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
1017	漁業災害補償法施行規則	農林水産省	第1条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1018	漁業災害補償法施行規則	農林水産省	第4条の2第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1019	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律施行規則	農林水産省	第4条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1020	中小漁業融資保証法施行規則	農林水産省 金融庁	第2条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年内閣府・農林水産省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1021	中小漁業融資保証法施行規則	農林水産省	第5条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年内閣府・農林水産省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1024	動物用医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令	農林水産省	第8条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1026	牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法施行規則	農林水産省	第20条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1027	動物用医薬品等取締規則	農林水産省	第165条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1028	動物用医薬品等取締規則	農林水産省	第167条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1029	動物用医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令	農林水産省	第8条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1030	動物用医薬品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令	農林水産省	第6条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1031	動物用医療機器の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令	農林水産省	第6条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1032	森林組合法施行規則	農林水産省	第8条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1034	森林組合法施行規則	農林水産省	第109条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1035	愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	農林水産省 環境省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和５年農林水産省・環境省令第５号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No.	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「要」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1038	株式会社農林漁業成長産業化支援機構法施行規則	農林水産省	第4条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1039	動物用再生医療等製品の臨床試験の実施の基準に関する省令	農林水産省	第8条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1040	動物用再生医療等製品の製造販売後の調査及び試験の実施の基準に関する省令	農林水産省	第6条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1041	農業保険法施行規則	農林水産省	第11条第1項第2号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1042	農業保険法施行規則	農林水産省	第21条	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1044	漁業法施行規則	農林水産省	第6条第3項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1045	漁業法施行規則	農林水産省	第8条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）においてデジタル手続法の主務省令を改正し、左記の条項を含む農林水産省所管の行政手続等に係る文書の作成・保存等について、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化した（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
1046	木材統計調査規則	農林水産省	第13条第3項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。 クラウドサービス等の利用が可能である旨を明確化し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）するとともに、その旨を官報に掲載した。			
1047	木材統計調査規則	農林水産省	第13条第4項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。 クラウドサービス等の利用が可能である旨を明確化し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）するとともに、その旨を官報に掲載した。			
1048	特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律施行規則	農林水産省	第11条第1項第2号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1049	特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律施行規則	農林水産省	第16条第1項第2号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1050	水産業協同組合法施行規則	農林水産省	第4条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1051	水産業協同組合法施行規則	農林水産省	第20条の2第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1052	水産業協同組合法施行規則	農林水産省	第26条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1053	水産業協同組合法施行規則	農林水産省	第27条の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1054	水産業協同組合法施行規則	農林水産省	第48条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1055	水産業協同組合法施行規則	農林水産省	第94条第2項第1号ロ	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1056	水産業協同組合法施行規則	農林水産省	第226条	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。 クラウドサービス等の利用が可能である旨を明確化し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）するとともに、その旨を官報に掲載した。			
1057	農業協同組合法施行規則	農林水産省	第19条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1058	農業協同組合法施行規則	農林水産省	第21条の2第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1059	農業協同組合法施行規則	農林水産省	第22条の9第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1060	農業協同組合法施行規則	農林水産省	第22条の12第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1061	農業協同組合法施行規則	農林水産省	第23条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1062	農業協同組合法施行規則	農林水産省	第29条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1064	農業協同組合法施行規則	農林水産省	第217条	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。 （オンライン手続等の規定の整備）			
1065	農業協同組合法施行規則	農林水産省	第233条	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための農林水産省関係省令の一部を改正する省令（令和５年農林水産省令第63号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。 クラウドサービス等の利用が可能である旨を明確化し、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）するとともに、その旨を官報に掲載した。			
1066	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第6条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく申手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）			
1067	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第6条第3項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1068	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第7条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」か、あるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1069	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第8条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1070	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第9条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1071	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第9条第3項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1072	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第40条第1項第1号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1073	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第40条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1074	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第40条第3項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1075	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第40条第4項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1076	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第40条第4項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1079	特許法	経済産業省	第27条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1080	特許法	経済産業省	第186条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1081	特許法	経済産業省	第186条第3項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1082	特許法	経済産業省	第186条第4項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1083	特許法	経済産業省	第195条第1項第7号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1084	実用新案法	経済産業省	第49条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1085	実用新案法	経済産業省	第54条第1項第7号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1086	意匠法	経済産業省	第61条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1087	意匠法	経済産業省	第63条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1088	意匠法	経済産業省	第63条第3項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1089	意匠法	経済産業省	第63条第4項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1090	意匠法	経済産業省	第67条第1項第9号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1091	商標法	経済産業省	第71条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1092	商標法	経済産業省	第72条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1093	商標法	経済産業省	第72条第3項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1094	商標法	経済産業省	第72条第4項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1095	商標法	経済産業省	第76条第1項第11号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1096	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律	経済産業省	第12条第1項第2号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1098	特許法等関係手数料令	経済産業省	第5条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1099	特許法等関係手数料令	経済産業省	第5条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1102	弁理士法施行令	経済産業省	第7条第1項第8号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1103	特許法等関係手数料令	経済産業省	第1条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の条るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1104	特許法等関係手数料令	経済産業省	第2条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1105	特許法等関係手数料令	経済産業省	第3条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1106	特許法等関係手数料令	経済産業省	第4条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1107	特許登録令	経済産業省	第10条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1108	実用新案登録令	経済産業省	第3条の2第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1109	意匠登録令	経済産業省	第3条の2第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1110	商標登録令	経済産業省	第4条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1111	鉱業法施行規則	経済産業省	第44条の14第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1133	割賦販売法施行規則	経済産業省	第10条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府、経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1134	割賦販売法施行規則	経済産業省	第34条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府、経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1135	割賦販売法施行規則	経済産業省	第36条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府、経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1136	割賦販売法施行規則	経済産業省	第50条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府、経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1137	割賦販売法施行規則	経済産業省	第53条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府、経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1138	割賦販売法施行規則	経済産業省	第55条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府、経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1139	割賦販売法施行規則	経済産業省	第55条の4第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府、経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1140	割賦販売法施行規則	経済産業省	第68条の7第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府、経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1141	割賦販売法施行規則	経済産業省	第95条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府、経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1142	割賦販売法施行規則	経済産業省	第120条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府、経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1151	半導体集積回路の回路配置に関する法律に基づく登録機関に関する省令	経済産業省	第7条第2項第2号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1152	回路配置利用権等の登録に関する省令	経済産業省	第1条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1153	回路配置利用権等の登録に関する省令	経済産業省	第2条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1154	回路配置利用権等の登録に関する省令	経済産業省	第19条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1155	商品投資顧問業者の業務に関する省令	経済産業省	第4条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1156	商品投資顧問業者の業務に関する省令	経済産業省	第9条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1157	電気事業法施行規則	経済産業省	第3条の12第12項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1158	電気事業法施行規則	経済産業省	第3条の13第5項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1159	電気事業法施行規則	経済産業省	第3条の15第1項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1160	電気事業法施行規則	経済産業省	第45条の15第12項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1161	電気事業法施行規則	経済産業省	第45条の16第5項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1162	電気事業法施行規則	経済産業省	第45条の18第1項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」か、あるものは、既にオンライン統等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1168	自転車競技法施行規則	経済産業省	第18条の2第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化し、その旨を官報に掲載した。			
1169	小型自動車競走法施行規則	経済産業省	第16条の3第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化し、その旨を官報に掲載した。			
1171	経済産業省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	経済産業省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1175	有限責任事業組合契約に関する法律施行規則	経済産業省	第2条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1177	商店街振興組合法施行規則	経済産業省	第11条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスクその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1181	株式会社海外需要開拓支援機構法施行規則	経済産業省	第4条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1182	経済産業省関係産業競争力強化法施行規則	経済産業省	第61条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1185	鉱業法施行規則	経済産業省	第58条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1186	鉱業法施行規則	経済産業省	第58条の2第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1187	鉱業法施行規則	経済産業省	第58条の3第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1188	鉱業法施行規則	経済産業省	第58条の3第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1189	鉱業法施行規則	経済産業省	第58条の3第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1190	鉱業法施行規則	経済産業省	第58条の4第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1191	鉱業法施行規則	経済産業省	第58条の4第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1192	鉱業法施行規則	経済産業省	第58条の4第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1193	鉱業法施行規則	経済産業省	第58条の5第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1194	採石法施行規則	経済産業省	第24条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1195	採石法施行規則	経済産業省	第25条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1196	採石法施行規則	経済産業省	第25条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1197	採石法施行規則	経済産業省	第25条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1198	採石法施行規則	経済産業省	第26条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1199	採石法施行規則	経済産業省	第26条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1200	採石法施行規則	経済産業省	第26条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「要」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点があるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1201	採石法施行規則	経済産業省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1202	工業用水道事業法施行規則	経済産業省	第25条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1203	工業用水道事業法施行規則	経済産業省	第26条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1204	工業用水道事業法施行規則	経済産業省	第26条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1205	工業用水道事業法施行規則	経済産業省	第26条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1206	工業用水道事業法施行規則	経済産業省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1207	工業用水道事業法施行規則	経済産業省	第27条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1208	工業用水道事業法施行規則	経済産業省	第27条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1209	工業用水道事業法施行規則	経済産業省	第28条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1210	深海底鉱業暫定措置法施行規則	経済産業省	第25条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1211	深海底鉱業暫定措置法施行規則	経済産業省	第25条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1212	深海底鉱業暫定措置法施行規則	経済産業省	第26条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1213	深海底鉱業暫定措置法施行規則	経済産業省	第26条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1214	深海底鉱業暫定措置法施行規則	経済産業省	第26条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1215	深海底鉱業暫定措置法施行規則	経済産業省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1216	深海底鉱業暫定措置法施行規則	経済産業省	第27条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1217	深海底鉱業暫定措置法施行規則	経済産業省	第27条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1218	深海底鉱業暫定措置法施行規則	経済産業省	第28条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1219	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1220	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第28条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1221	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第28条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点があるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1222	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第28条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1223	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第29条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1224	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第29条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1225	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第29条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1226	化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第30条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1227	貿易関係貿易外取引等に関する省令	経済産業省	第1条第4項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1228	貿易関係貿易外取引等に関する省令	経済産業省	第2条第6項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1229	貿易関係貿易外取引等に関する省令	経済産業省	第3条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1230	貿易関係貿易外取引等に関する省令	経済産業省	第4条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1231	貿易関係貿易外取引等に関する省令	経済産業省	第4条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1232	貿易関係貿易外取引等に関する省令	経済産業省	第4条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1233	貿易関係貿易外取引等に関する省令	経済産業省	第5条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1234	貿易関係貿易外取引等に関する省令	経済産業省	第5条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1235	貿易関係貿易外取引等に関する省令	経済産業省	第5条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1236	貿易関係貿易外取引等に関する省令	経済産業省	第6条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1237	発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令	経済産業省	第37条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年９月、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第46号）において、「フレキシブルディスク」関連の規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1238	発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令	経済産業省	第38条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年９月、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第46号）において、「フレキシブルディスク」関連の規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1239	発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令	経済産業省	第38条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年９月、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第46号）において、「フレキシブルディスク」関連の規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1240	発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令	経済産業省	第38条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年９月、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第46号）において、「フレキシブルディスク」関連の規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No.	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「○」の条なるのは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体の見直し								
1241	発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令	経済産業省	第39条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年９月、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第46号）において、「フレキシブルディスク」関連の規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1242	発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令	経済産業省	第39条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年９月、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第46号）において、「フレキシブルディスク」関連の規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1243	発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令	経済産業省	第39条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年９月、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第46号）において、「フレキシブルディスク」関連の規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1244	発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令	経済産業省	第40条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年９月、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第46号）において、「フレキシブルディスク」関連の規定を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1245	実用新案登録令施行規則	経済産業省	第1条	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1246	意匠登録令施行規則	経済産業省	第1条	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1247	特許登録令施行規則	経済産業省	第1条の2	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1248	特許登録令施行規則	経済産業省	第4条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1249	特許登録令施行規則	経済産業省	第25条	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1250	商標登録令施行規則	経済産業省	第1条	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1251	特許法施行規則	経済産業省	第4条の3	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1252	特許法施行規則	経済産業省	第18条	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1253	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第10条第55号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1254	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第10条第56号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1255	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第11条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1256	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第11条第7号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1257	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第34条の6	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1258	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第54条第2項第1号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1259	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第12条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1260	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第25条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1261	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第26条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1262	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第26条第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスクカートリッジ」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1263	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第26条第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「光ディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1264	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第27条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1265	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第28条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1266	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第28条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1267	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第29条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「否」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点があるのは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1268	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第34条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1269	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第34条第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1270	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第34条第4号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。			
1272	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則	経済産業省	第49条	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１１月、「経済産業省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省令第49号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1275	発電水力流量測定規則	経済産業省	第15条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1276	発電水力流量測定規則	経済産業省	第16条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1277	発電水力流量測定規則	経済産業省	第16条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1278	発電水力流量測定規則	経済産業省	第16条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1279	発電水力流量測定規則	経済産業省	第17条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1280	発電水力流量測定規則	経済産業省	第17条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1281	発電水力流量測定規則	経済産業省	第18条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1282	揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則	経済産業省	第39条第1項第2号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1283	揮発油等の品質の確保等に関する法律施行規則	経済産業省	第44条第1項第2号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1286	ガス事業法施行規則	経済産業省	第198条第1項第3号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1287	ガス事業法施行規則	経済産業省	第199条第1項第3号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1289	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第13条第2項第3号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1290	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第13条の3第1項第1号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1291	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第28条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体をもって調整するファイル」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1292	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第28条の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体をもって調整するファイル」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1293	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第38条の3第1項第3号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1294	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第38条の4第1項第3号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1295	商工会議所法施行規則	経済産業省	第4条の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1296	商工会議所法施行規則	経済産業省	第5条の2	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1297	商工会議所法施行規則	経済産業省	第13条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1298	商工会議所法施行規則	経済産業省	第13条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1299	商工会議所法施行規則	経済産業省	第14条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1300	商工会議所法施行規則	経済産業省	第14条第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「否」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点があるのは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1301	商工会議所法施行規則	経済産業省	第14条第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1302	商工会議所法施行規則	経済産業省	第15条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1303	商工会議所法施行規則	経済産業省	第15条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1304	商工会議所法施行規則	経済産業省	第15条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1305	商工会議所法施行規則	経済産業省	第16条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1306	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第9条の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他の記録媒体」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1307	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第14条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
1308	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第15条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1309	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第15条第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1310	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第15条第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1311	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第16条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1312	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第16条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1313	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第16条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1314	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律施行規則	経済産業省	第17条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1315	石油の備蓄の確保等に関する法律施行規則	経済産業省	第47条	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う」方法について、オンラインの利用が可能である旨明確化するとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1316	石油の備蓄の確保等に関する法律施行規則	経済産業省	第48条	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う」方法について、オンラインの利用が可能である旨明確化するとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1317	石油の備蓄の確保に関する法律施行規則	経済産業省	第48条第1号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う」方法について、オンラインの利用が可能である旨明確化するとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1318	石油の備蓄の確保等に関する法律施行規則	経済産業省	第48条第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う」方法について、オンラインの利用が可能である旨明確化するとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1319	石油の備蓄の確保等に関する法律施行規則	経済産業省	第49条	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う」方法について、オンラインの利用が可能である旨明確化するとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1320	石油の備蓄の確保に関する法律施行規則	経済産業省	第49条第1項第1号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う」方法について、オンラインの利用が可能である旨明確化するとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1321	石油の備蓄の確保等に関する法律施行規則	経済産業省	第49条第2項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う」方法について、オンラインの利用が可能である旨明確化するとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1322	石油の備蓄の確保等に関する法律施行規則	経済産業省	第50条	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「電子情報処理組織を使用する方法により申請等を行う」方法について、オンラインの利用が可能である旨明確化するとともに、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1323	石油開拓適正化法施行規則	経済産業省	第7条	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1324	石油開拓適正化法施行規則	経済産業省	第8条	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1325	石油開拓適正化法施行規則	経済産業省	第8条第1号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」か、あるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1326	石油備蓄法正化法施行規則	経済産業省	第9条	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1327	石油備蓄法正化法施行規則	経済産業省	第9条第1項第1号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1328	石油備蓄法正化法施行規則	経済産業省	第9条第2項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1329	石油備蓄法正化法施行規則	経済産業省	第10条	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1330	武器等製造法施行規則	経済産業省	第34条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
1331	武器等製造法施行規則	経済産業省	第35条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1332	武器等製造法施行規則	経済産業省	第35条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1333	武器等製造法施行規則	経済産業省	第35条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1334	武器等製造法施行規則	経済産業省	第36条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1335	武器等製造法施行規則	経済産業省	第36条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1336	武器等製造法施行規則	経済産業省	第36条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1337	武器等製造法施行規則	経済産業省	第37条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1338	航空機製造事業法施行規則	経済産業省	第54条	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
1339	航空機製造事業法施行規則	経済産業省	第55条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1340	航空機製造事業法施行規則	経済産業省	第55条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1341	航空機製造事業法施行規則	経済産業省	第55条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1342	航空機製造事業法施行規則	経済産業省	第56条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1343	航空機製造事業法施行規則	経済産業省	第56条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1344	航空機製造事業法施行規則	経済産業省	第56条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1345	航空機製造事業法施行規則	経済産業省	第57条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1346	中小企業投資育成株式会社業務処理規則	経済産業省	第6条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスクカートリッジ」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
1347	日本電気計器検定所法施行規則	経済産業省	第25条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
1348	日本電気計器検定所法施行規則	経済産業省	第25条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「要」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」か、あるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1349	日本電気計器検定所法施行規則	経済産業省	第26条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1350	日本電気計器検定所法施行規則	経済産業省	第26条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1351	日本電気計器検定所法施行規則	経済産業省	第26条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1352	日本電気計器検定所法施行規則	経済産業省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1353	日本電気計器検定所法施行規則	経済産業省	第27条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1354	日本電気計器検定所法施行規則	経済産業省	第27条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1355	日本電気計器検定所法施行規則	経済産業省	第28条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1356	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法施行規則	経済産業省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1357	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法施行規則	経済産業省	第27条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1358	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法施行規則	経済産業省	第28条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1359	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法施行規則	経済産業省	第28条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1360	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法施行規則	経済産業省	第28条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1361	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法施行規則	経済産業省	第29条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1362	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法施行規則	経済産業省	第29条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1363	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法施行規則	経済産業省	第29条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1364	日本国と大韓民国との間の両国に隣接する大陸棚の南部の共同開発に関する協定の実施に伴う石油及び可燃性天然ガス資源の開発に関する特別措置法施行規則	経済産業省	第30条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1365	航空機工業振興法施行規則	経済産業省	第24条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
1366	航空機工業振興法施行規則	経済産業省	第24条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
1367	航空機工業振興法施行規則	経済産業省	第25条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1368	航空機工業振興法施行規則	経済産業省	第25条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1369	航空機工業振興法施行規則	経済産業省	第25条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」が入るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1370	航空機工業振興法施行規則	経済産業省	第26条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1371	航空機工業振興法施行規則	経済産業省	第26条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1372	航空機工業振興法施行規則	経済産業省	第26条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1373	航空機工業振興法施行規則	経済産業省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1374	対人地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第14条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
1375	対人地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第15条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1376	対人地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第15条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1377	対人地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第15条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1378	対人地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第16条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1379	対人地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第16条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1380	対人地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第16条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1381	対人地雷の製造の禁止及び所持の規制等に関する法律施行規則	経済産業省	第17条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1382	アルコール事業法施行規則	経済産業省	第43条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1383	アルコール事業法施行規則	経済産業省	第44条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1384	アルコール事業法施行規則	経済産業省	第44条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1385	アルコール事業法施行規則	経済産業省	第44条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1386	アルコール事業法施行規則	経済産業省	第45条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1387	アルコール事業法施行規則	経済産業省	第45条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1388	アルコール事業法施行規則	経済産業省	第45条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1389	アルコール事業法施行規則	経済産業省	第46条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、令和５年１２月、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部を改正するための省令」（令和５年経済産業省令第63号）において、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1390	建設業法	国土交通省	第39条の4第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	本規定は申請手続を対象としていることから、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」（令和５年法律第63号）による適用除外規定に係る改正により、対応済と整理している。			
1391	建設業法	国土交通省	第39条の4第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	本規定は申請手続を対象としていることから、「デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」（令和５年法律第63号）による適用除外規定に係る改正により、対応済と整理している。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1392	小型船舶の登録等に関する法律	国土交通省	第5条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了	小型船舶の登録原簿は、法令により小型船舶検査機構が自己財源で管理しており、調整に時間を要したため。	令和６年５月	個別の法令改正を実施する方針であるところ、本法に基づく小型船舶登録規則の改正手続きを行うため。 本件の緊急性に鑑みつつ、2月末までに海事局内での審査を終え、3月中にパブリックコメント(30日間以上)の実施し、その後、省内決裁(公開中であり時間を要することを想定)や、官報原稿掲載までの期間(約2週間)を考慮すると、改正省令の公布は５月頃が予定されるため。
1393	小型船舶の登録等に関する法律	国土交通省	第14条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了	小型船舶の登録原簿は、法令により小型船舶検査機構が自己財源で管理しており、調整に時間を要したため。	令和６年５月	個別の法令改正を実施する方針であるところ、本法に基づく小型船舶登録規則の改正手続きを行うため。 本件の緊急性に鑑みつつ、2月末までに海事局内での審査を終え、3月中にパブリックコメント(30日間以上)の実施し、その後、省内決裁(公開中であり時間を要することを想定)や、官報原稿掲載までの期間(約2週間)を考慮すると、改正省令の公布は５月頃が予定されるため。
1394	小型船舶登録令	国土交通省	第4条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了	小型船舶の登録原簿は、法令により小型船舶検査機構が自己財源で管理しており、調整に時間を要したため。	令和６年５月	個別の法令改正を実施する方針であるところ、本法令に基づく小型船舶登録規則の改正手続きを行うため。 本件の緊急性に鑑みつつ、2月末までに海事局内での審査を終え、3月中にパブリックコメント(30日間以上)の実施し、その後、省内決裁(公開中であり時間を要することを想定)や、官報原稿掲載までの期間(約2週間)を考慮すると、改正省令の公布は５月頃が予定されるため。
1395	船舶法施行細則	国土交通省	第17条の3第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了	小型船舶の登録原簿は、法令により小型船舶検査機構が自己財源で管理しており、調整に時間を要したため。	令和６年５月	個別の法令改正を実施する方針であるところ、本法令の改正手続きを行うため。 本件の緊急性に鑑みつつ、2月末までに海事局内での審査を終え、3月中にパブリックコメント(30日間以上)の実施し、その後、省内決裁(公開中であり時間を要することを想定)や、官報原稿掲載までの期間(約2週間)を考慮すると、改正省令の公布は５月頃が予定されるため。
1398	建設業法施行規則	国土交通省	第7条の12第2項第4号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	「磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」（令和５年国土交通省令第98号）により、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改める改正を行った。			
1429	建設業法施行規則	国土交通省	第17条の31第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	「磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」（令和５年国土交通省令第98号）により、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改める改正を行った。			
1449	通訳案内士法施行規則	国土交通省	第33条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに記録する方法に準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1452	建築基準法施行規則	国土交通省	第1条の3第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク等（磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をいう。以下同じ。）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1479	モーターボート競走法施行規則	国土交通省	第19条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）し、その旨を官報に掲載した。			
1480	モーターボート競走法施行規則	国土交通省	第45条第2項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）し、その旨を官報に掲載した。			
1481	モーターボート競走法施行規則	国土交通省	第45条第3項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）し、その旨を官報に掲載した。			
1482	モーターボート競走法施行規則	国土交通省	第54条第2項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）し、その旨を官報に掲載した。			
1483	モーターボート競走法施行規則	国土交通省	第54条第3項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化（オンライン手続等の規定の整備）し、その旨を官報に掲載した。			
1485	公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則	国土交通省	第8条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	「磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」（令和５年国土交通省令第98号）により、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改める改正を行った。			
1494	土地区画整理法施行規則	国土交通省	第16条の3第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省令の一部を改正する省令（令和５年１２月２８日公布）により、監事の意見書の添付に代えることができる電磁的記録として、「磁気ディスク」や「シー・ディー・ロム」といった具体の媒体名を「電磁的記録媒体」の抽象的規定に改正した。			
1497	宅地建物取引業法施行規則	国土交通省	第10条の10第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	「磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」（令和５年国土交通省令第98号）により、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改める改正を行った。			
1511	危険物船舶運送及び貯蔵規則	国土交通省	第18条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに記録する方法に準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）に係る記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1524	都市再開発法施行規則	国土交通省	第12条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省令の一部を改正する省令（令和５年１２月２８日公布）により、監事の意見書の添付に代えることができる電磁的記録として、「磁気ディスク」や「シー・ディー・ロム」といった具体の媒体名を「電磁的記録媒体」の抽象的規定に改正した。			
1527	独立式宅地建物販売業法施行規則	国土交通省	第19条の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	「磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」（令和５年国土交通省令第98号）により、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改める改正を行った。			
1564	屋外広告物法施行規則	国土交通省	第6条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省令の一部を改正する省令（令和５年１２月２８日公布）により、利害関係人が登録試験期間に対して請求することができる事項の提供方法として、「磁気ディスク」や「シー・ディー・ロム」といった具体の媒体名を「電磁的記録媒体」の抽象的規定に改正した。			
1567	国土交通省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	国土交通省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和五年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク等」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改める等の改正を行い、その旨を官報に掲載した。			
1574	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則	国土交通省	第13条の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（以下「磁気ディスク等」という。）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1578	旅行業者等が旅行者と締結する契約等に関する規則	国土交通省	第6条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、旅行業者等が旅行者と締結する契約等に関する規則及び旅行業法に規定する旅行業約款に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令（令和５年内閣府・国土交通省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに記録する方法に準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録に係る記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1579	旅行業法に規定する旅行業約款に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	国土交通省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、旅行業者等が旅行者と締結する契約等に関する規則及び旅行業法に規定する旅行業約款に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令（令和５年内閣府・国土交通省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」及び「磁気ディスク等」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1582	指定海上防災機関に関する省令	国土交通省	第10条第2項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「指定海上防災機関の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示することで、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化し、その旨を官報に掲載した。			
1583	指定海上防災機関に関する省令	国土交通省	第10条第3項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「指定海上防災機関の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による保存方法を明示することで、クラウドサービス等の利用が可能である旨明確化し、その旨を官報に掲載した。			
1584	株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法施行規則	国土交通省	第8条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月28日、「磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省令の一部を改正する省令（令和5年国土交通省令第98号）」が施行されたことにより、「磁気ディスク」等具体の記録媒体名について「電磁的記録に係る記録媒体」の抽象的規定に改めた。			
1595	宅地建物取引業法施行規則	国土交通省	第33条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「フレキシブルディスク」による手続きの特例規定を削る改正を行った。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No.	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「要」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1596	宅地建物取引業法施行規則	国土交通省	第33条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「フレキシブルディスク」による手続きの特例規定を削る改正を行った。			
1597	宅地建物取引業法施行規則	国土交通省	第34条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「フレキシブルディスク」による手続きの特例規定を削る改正を行った。			
1598	宅地建物取引業法施行規則	国土交通省	第34条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「フレキシブルディスク」による手続きの特例規定を削る改正を行った。			
1599	宅地建物取引業法施行規則	国土交通省	第34条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「フレキシブルディスク」による手続きの特例規定を削る改正を行った。			
1600	宅地建物取引業法施行規則	国土交通省	第35条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「フレキシブルディスク」による手続きの特例規定を削る改正を行った。			
1601	宅地建物取引業法施行規則	国土交通省	第35条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「フレキシブルディスク」による手続きの特例規定を削る改正を行った。			
1602	宅地建物取引業法施行規則	国土交通省	第35条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「フレキシブルディスク」による手続きの特例規定を削る改正を行った。			
1603	宅地建物取引業法施行規則	国土交通省	第36条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「フレキシブルディスク」による手続きの特例規定を削る改正を行った。			
1608	特定建設資材に係る分別解体等に関する省令	国土交通省	第8条第1項第2号	申請・交付等（関関手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	「磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」（令和５年国土交通省令第98号）により、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改める改正を行った。			
1628	賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則	国土交通省	第23条第2項第4号ロ	申請・交付等（関関手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク」や「シー・ディー・ロム」といった規定で、新たなその記録媒体の利用が可能となっていない規定又は具体の媒体名を定める規定について、「電磁的記録媒体」の抽象的規定に改める改正を行った。			
1637	国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則	国土交通省	第15条第1項第2号	申請・交付等（関関手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年７月、国土交通省関係住宅宿泊事業法施行規則の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第57号）において、「磁気ディスク」や「シー・ディー・ロム」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」の抽象的規定に改める改正を行い、その旨を官報に掲載した。			
1641	不動産の鑑定評価に関する法律施行規則	国土交通省	第16条第1項第2号	申請・交付等（関関手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	「磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ、公布した（令和５年12月28日）。			
1644	都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則	国土交通省	第8条の2	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月１６日公布）により、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成１４年法律第１５１号）が改正され、当該手続についても同法に基づくオンライン化が可能となった。			
1645	車両の通行の許可の手続等を定める省令	国土交通省	第28条第2項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和五年国土交通省令第九十八号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロム」等と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1652	道路運送車両法施行規則	国土交通省	第62条の2の10第1項第4号、第7号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、「磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」（令和5年国土交通省令第98号）において、登録情報処理機関が情報処理業務に用いる記録媒体について「磁気ディスク」と規定されていた部分を「情報処理設備に備えられたファイル又は磁気ディスク」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1653	道路運送車両法施行規則	国土交通省	第62条の2の14第7号、第12号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、「磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令」（令和5年国土交通省令第98号）において、登録情報処理機関が情報処理業務に用いる記録媒体について「磁気ディスク」と規定されていた部分を「情報処理設備に備えられたファイル又は磁気ディスク」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1655	旅行業法施行規則	国土交通省	第27条の5第1項第2号	申請・交付等（関関手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに記録する方法に準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもつて調製するファイルに記載事項を記録したもの」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1656	旅行業法施行規則	国土交通省	第37条の5第1項第2号	申請・交付等（関関手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに記録する方法に準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもつて調製するファイルに記載事項を記録したもの」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1658	マンションの建替え等の円滑化に関する法律施行規則	国土交通省	第18条の2	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「シー・ディー・ロム」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1660	マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則	国土交通省	第20条第2項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）「シー・ディー・ロム」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1670	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律施行規則	国土交通省	第39条の4	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省令の一部を改正する省令（令和５年１２月２８日公布）により、監事の意見書の添付に代えることができる電磁的記録として、「磁気ディスク」や「シー・ディー・ロム」といった具体の媒体名を「電磁的記録媒体」の抽象的規定に改正した。			
1671	建築士法施行規則	国土交通省	第17条の16第1項第2号	申請・交付等（関関手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（以下「磁気ディスク等」という。）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1673	建築士法施行規則	国土交通省	第17条の17の2の2第1項第3号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化し（オンライン手続等の規定の整備）、その旨を官報に掲載した。			
1690	建築士法に基づく中央指定登録機関等に関する省令	国土交通省	第7条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物（以下「磁気ディスク等」という。）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1729	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則	国土交通省	第81条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月14日、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）が公布され、同法による情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第10条の改正によりオンライン手続が可能となった。			
1725	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則	国土交通省	第81条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月14日、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）が公布され、同法による情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第10条の改正によりオンライン手続が可能となった。			
1730	都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則	国土交通省	第46条の3	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年６月14日、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年法律第63号）が公布され、同法による情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第10条の改正によりオンライン手続が可能となった。			
1733	内航海運組合法施行規則	国土交通省	第8条の6	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、磁気ディスク等の記録媒体を指定する規定の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令（令和５年国土交通省令第98号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあめ（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1739	騒音規制法施行規則	環境省	第11条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1740	騒音規制法施行規則	環境省	第12条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1741	騒音規制法施行規則	環境省	第12条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1742	騒音規制法施行規則	環境省	第12条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1743	大気汚染防止法施行規則	環境省	第13条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の ある もの は、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1744	大気汚染防止法施行規則	環境省	第13条の3第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1745	大気汚染防止法施行規則	環境省	第13条の3第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1746	大気汚染防止法施行規則	環境省	第13条の3第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1747	水質汚濁防止法施行規則	環境省	第9条の2の4第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1748	水質汚濁防止法施行規則	環境省	第9条の2の5第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1749	水質汚濁防止法施行規則	環境省	第9条の2の5第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1750	水質汚濁防止法施行規則	環境省	第9条の2の5第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1751	悪臭防止法施行規則	環境省	第26条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1752	悪臭防止法施行規則	環境省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1753	悪臭防止法施行規則	環境省	第27条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1754	悪臭防止法施行規則	環境省	第27条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1755	瀬戸内海環境保全特別措置法施行規則	環境省	第3条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1756	瀬戸内海環境保全特別措置法施行規則	環境省	第3条の3第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1757	瀬戸内海環境保全特別措置法施行規則	環境省	第3条の3第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1758	瀬戸内海環境保全特別措置法施行規則	環境省	第3条の3第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1759	振動規制法施行規則	環境省	第10条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1760	振動規制法施行規則	環境省	第10条の3第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1761	振動規制法施行規則	環境省	第10条の3第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1762	振動規制法施行規則	環境省	第10条の3第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1763	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則	環境省	第11条第11項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		他の改正事項と合わせて措置することを予定しているところ、他の改正等の調整に時間を要したため。	令和6年4月	他の改正の施行時期を考慮し、またパブリックコメントを実施する必要があるため。
1764	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則	環境省	第14条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1765	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則	環境省	第14条の3第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1766	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則	環境省	第14条の3第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1767	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法施行規則	環境省	第14条の3第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1768	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則	環境省	第10条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1769	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則	環境省	第11条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1770	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則	環境省	第11条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1771	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則	環境省	第11条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1772	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令	環境省	第22条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1773	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令	環境省	第26条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1774	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令	環境省	第27条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1775	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令	環境省	第27条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1776	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令	環境省	第27条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1777	土壌汚染対策法施行規則	環境省	第77条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の条なるのは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1778	土壌汚染対策法施行規則	環境省	第78条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1779	土壌汚染対策法施行規則	環境省	第78条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1780	土壌汚染対策法施行規則	環境省	第78条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1781	汚染土壌処理業に関する省令	環境省	第18条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1782	汚染土壌処理業に関する省令	環境省	第19条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1783	汚染土壌処理業に関する省令	環境省	第19条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1784	汚染土壌処理業に関する省令	環境省	第19条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1785	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	環境省	第8条の36第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「磁気ディスク」等の記録媒体による文書の作成・保存等において、クラウドサービスの利用等が可能であることを明確化した。			
1786	環境省関係浄化槽法施行規則	環境省	第5条第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「磁気ディスク等」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めた。			
1793	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第二十三条第一項に規定する指定等登録機関に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令	環境省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「磁気ディスク等」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めた。			
1797	公害健康被害の補償等に関する法律施行規則	環境省	第6条の2第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「フレキシブルディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めた。			
1798	公害健康被害の補償等に関する法律施行規則	環境省	第6条の3第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「フレキシブルディスク」に関する規定を削除した。			
1799	公害健康被害の補償等に関する法律施行規則	環境省	第6条の3第1項第1号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「フレキシブルディスク」に関する規定を削除した。			
1800	公害健康被害の補償等に関する法律施行規則	環境省	第6条の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「フレキシブルディスク」に関する規定を削除した。			
1801	公害健康被害の補償等に関する法律施行規則	環境省	第6条の4第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「フレキシブルディスク」に関する規定を削除した。			
1802	公害健康被害の補償等に関する法律施行規則	環境省	第6条の4第1項第1号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「フレキシブルディスク」に関する規定を削除した。			
1803	公害健康被害の補償等に関する法律施行規則	環境省	第6条の4第2項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「フレキシブルディスク」に関する規定を削除した。			
1804	公害健康被害の補償等に関する法律施行規則	環境省	第6条の5第1項	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「フレキシブルディスク」に関する規定を削除した。			
1805	福島復興再生特別措置法第五十条の規定による特定健康診査等に関する記録の提供に関する省令	環境省	第1条第3項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	本条項が「申請・交付等（行政手続）」に該当するものであることから、デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、光ディスク等の記録媒体を交付する方法を定めている場合であっても、同法第6条の適用により、オンラインによる方法をとることが可能となっているものと解される。			
1806	地球温暖化対策の推進に関する法律施行規則	環境省	第5条の9第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	環境省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（令和六年環境省令第六号）により、「磁気ディスク」等と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めた。			
1808	国際廃棄物貨の使用等に関する規則	原子力規制庁	第10条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、原子力規制委員会の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する規則（令和6年原子力規制委員会規則第1号）において、「光ディスク」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨官報掲載した。			
1819	原子力規制委員会の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	原子力規制庁	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	原子力規制委員会の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する規則（令和6年原子力規制委員会規則第1号）において、「磁気ディスク」「シー・ディー・ロム」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」とあため、その旨を官報に掲載した。			
1824	原子力災害対策特別措置法に基づき原子力所災管理者が通報すべき事象等に関する規則	原子力規制庁	第10条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	原子力規制委員会の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則等の一部を改正する規則（令和6年原子力規制委員会規則第1号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を決令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
1826	防衛大臣の所管に属する公益徴兵の引受けの許可及び監督に関する省令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	防衛省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月28日の官報（防衛省令第十八号）に、以下の見直しの旨を掲載した。 （1）磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物に代わり、電磁的記録媒体に改めた（第4条第1項第1号関係）。 （2）磁気ディスク等に代わり、電磁的記録媒体に改めた（第4条第1項第2号及び第6条関係）			
1830	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する命令	デジタル庁 総務省	第52条第3項第2号	その他	記録媒体	要	○					完了済み	本条項の見直しに向けた検討の中で、本条項は、情報提供ネットワークシステムや自治システムに接続する電子計算機の設置に関する業務の中で磁気ディスクが使われている場合には、非常時等において地方公共団体情報システム機構から都道府県がそれを引き継ぐことを定めるものであり、フロッピーディスクなどの旧式の媒体の使用を指定するものではなく、手続のオンライン化を妨げるものでないことを改めて確認した。			
1833	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報の提供等に関する命令	デジタル庁 総務省	第53条第1項第5号	その他	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通		完了済み	本条項の見直しに向けた検討の中で、本条項は、地方公共団体情報システム機構が行う業務の中で磁気ディスクが使われている場合ついて、その取扱に関する事項を別途規程に定めることとしたものであり、フロッピーディスクなどの旧式の媒体の使用を指定するものではなく、手続のオンライン化を妨げるものではないことを改めて確認した。			
1832	使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則	経済産業省 環境省	第81条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		改正の方針の検討や業界への説明等に時間を要したため。	令和6年3月	改正の方針についてはまとまってきており、改正に伴うパブリックコメントの実施を行う必要があることから、見直し完了時期は令和6年3月とする見込み。
1834	使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	経済産業省 環境省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		改正の方針の検討や業界への説明等に時間を要したため。	令和6年3月	改正の方針についてはまとまってきており、改正に伴うパブリックコメントの実施を行う必要があることから、見直し完了時期は令和6年3月とする見込み。
1837	第一種指定化学物質の排出量等の届出事項の集計の方法等を定める省令	経済産業省 環境省	第3条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、「第一種指定化学物質の排出量等の届出事項の集計の方法等を定める省令の一部を改正する省令」（令和5年経済産業省・環境省令第5号）において、「電子情報処理組織を使用」する方法により通知を行うことができることを定め、その旨を官報に掲載した。			
1838	特定国際種事業に係る届出及び特別国際種事業に係る登録等に関する省令	経済産業省 環境省	第38条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル手続法の改正（デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月16日公布））により、フロッピーディスク等の記録媒体による行政機関への申請等についてオンラインによる申請等を可能とするための見直しを行った。			
1841	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律第二十三条の十五第一項に規定する事業登録機関及び第三十三条の二十六第一項に規定する認定機関に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する省令	経済産業省 環境省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		アナログ規制対応に係る絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律関係省令改正について、業務効率化の観点からひとまとめて対応することとしたが、同法施行規則について他の改正事項の内容調整に時間を要したため、本件の見直し完了の時期を変更する必要が生じた。	令和6年4月	改正の方針は定まっているが、パブリックコメント6/2月27日まで実施しており、パブリックコメント意見への対応等の期間も勘案して4月1日公布を目指しているため。
1845	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	経済産業省 環境省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（経済産業省・国土交通省・環省令第2号）において、「磁気ディスク等」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、令和6年1月30日付けで公布・施行した。			
1849	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく指定試験機関に関する省令	経済産業省 環境省	第13条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		指定試験機関（（一社）産業環境管理協会）と調整を開始したが、FD廃止による影響の確認に時間を要し、作業着手が予定より遅れたため、やむを得ず予定外の検討期間を要しているもの。	令和6年3月	改正の方針についてはまとまりつつあるところであるが、関係省庁の調整後、省令改正案の策定及び改正に伴うパブリックコメントを行う必要があることから、見直し完了時期は令和6年3月とする見込み
1850	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく指定試験機関に関する省令	経済産業省 環境省	第14条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		指定試験機関（（一社）産業環境管理協会）と調整を開始したが、FD廃止による影響の確認に時間を要し、作業着手が予定より遅れたため、やむを得ず予定外の検討期間を要しているもの。	令和6年3月	改正の方針についてはまとまりつつあるところであるが、関係省庁の調整後、省令改正案の策定及び改正に伴うパブリックコメントを行う必要があることから、見直し完了時期は令和6年3月とする見込み

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No.	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の あるものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1854	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく指定試験機関に関する省令	経済産業省 環境省	第14条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		指定試験機関（（一社）産業環境管理協会）と調整を開始したが、FD廃止による影響の確認に時間を要し、作業着手が予定より遅れたため、やむを得ず予定外の検討期間を要しているもの。	令和6年3月	改正の方針についてはまとまりつあるところであるが、関係省庁の調整後、省令改正案の策定及び改正に伴うパブリックコメントを行う必要があることから、見直し完了時期は令和6年3月となる見込み
1852	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく指定試験機関に関する省令	経済産業省 環境省	第14条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		指定試験機関（（一社）産業環境管理協会）と調整を開始したが、FD廃止による影響の確認に時間を要し、作業着手が予定より遅れたため、やむを得ず予定外の検討期間を要しているもの。	令和6年3月	改正の方針についてはまとまりつあるところであるが、関係省庁の調整後、省令改正案の策定及び改正に伴うパブリックコメントを行う必要があることから、見直し完了時期は令和6年3月となる見込み
1853	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく指定試験機関に関する省令	経済産業省 環境省	第15条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		指定試験機関（（一社）産業環境管理協会）と調整を開始したが、FD廃止による影響の確認に時間を要し、作業着手が予定より遅れたため、やむを得ず予定外の検討期間を要しているもの。	令和6年3月	改正の方針についてはまとまりつあるところであるが、関係省庁の調整後、省令改正案の策定及び改正に伴うパブリックコメントを行う必要があることから、見直し完了時期は令和6年3月となる見込み
1854	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく指定試験機関に関する省令	経済産業省 環境省	第15条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		指定試験機関（（一社）産業環境管理協会）と調整を開始したが、FD廃止による影響の確認に時間を要し、作業着手が予定より遅れたため、やむを得ず予定外の検討期間を要しているもの。	令和6年3月	改正の方針についてはまとまりつあるところであるが、関係省庁の調整後、省令改正案の策定及び改正に伴うパブリックコメントを行う必要があることから、見直し完了時期は令和6年3月となる見込み
1855	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく指定試験機関に関する省令	経済産業省 環境省	第15条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		指定試験機関（（一社）産業環境管理協会）と調整を開始したが、FD廃止による影響の確認に時間を要し、作業着手が予定より遅れたため、やむを得ず予定外の検討期間を要しているもの。	令和6年3月	改正の方針についてはまとまりつあるところであるが、関係省庁の調整後、省令改正案の策定及び改正に伴うパブリックコメントを行う必要があることから、見直し完了時期は令和6年3月となる見込み
1856	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく指定試験機関に関する省令	経済産業省 環境省	第16条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		指定試験機関（（一社）産業環境管理協会）と調整を開始したが、FD廃止による影響の確認に時間を要し、作業着手が予定より遅れたため、やむを得ず予定外の検討期間を要しているもの。	令和6年3月	改正の方針についてはまとまりつあるところであるが、関係省庁の調整後、省令改正案の策定及び改正に伴うパブリックコメントを行う必要があることから、見直し完了時期は令和6年3月となる見込み
1857	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則	経済産業省 環境省	第4条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年6月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、デジタル手続法が改正されたことをもって、同法に基づく本条項に係る手続のオンライン化が可能となった。			
1858	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則	経済産業省 環境省	第7条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年6月、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律により、デジタル手続法が改正されたことをもって、同法に基づく本条項に係る手続のオンライン化が可能となった。			
1859	電子記録債権法	金融庁 法務省	第2条第3項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	一般振替機関の監督に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府令第四号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
1864	地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律	総務省 法務省	第2条第1項第1号	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		当該規定は戸籍法第120条第１項の規定を引用しており、同条については令和６年4月までに見直しを完了するとしているため。	令和6年４月	見直し未了の理由欄に記載のとおり。
1865	地球温暖化対策の推進に関する法律	経済産業省 環境省	第43条第2項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令」（令和５年内閣官房令、内閣府令、カジノ管理委員会規則、デジタル庁令、総務省令、法務省令、外務省令、財務省令、文部科学省令、厚生労働省令、農林水産省令、経済産業省令、国土交通省令、環境省令、原子力規制委員会規則、防衛省令第１号）において、「行政機関等の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」により行政方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化して、その旨を官報に掲載した。			
1866	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	経済産業省 環境省	第20条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」（令和５年政令第382号）において、政令に定める方法として記載された「フレキシブルディスクカートリッジ及び光ディスク」を「法第20条第１項に規定する磁気ディスク」に改めることにより、フレキシブルディスクカートリッジ等以外の媒体の利用が可能である旨を明確化し、その旨を官報に掲載した。 また、オンライン手続等の規格の整備については、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第6条第1項が適用されることから、既に対応済である。			
1867	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	経済産業省 環境省	第20条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」（令和５年政令第382号）において、政令に定める方法として記載された「フレキシブルディスクカートリッジ及び光ディスク」を「法第20条第１項に規定する磁気ディスク」に改めることにより、フレキシブルディスクカートリッジ等以外の媒体の利用が可能である旨を明確化し、その旨を官報に掲載した。 また、オンライン手続等の規格の整備については、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第6条第1項が適用されることから、既に対応済である。			
1869	使用済自動車の再資源化等に関する法律	経済産業省 環境省	第27条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		関係者の調整に時間を要したため。	令和6年５月	関係者への説明後、省令改正の手続きが整い次第、速やかに公布・施行する。
1870	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令	経済産業省 環境省	第9条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」（令和５年政令第382号）において、政令に定める方法として記載された「フレキシブルディスクカートリッジ及び光ディスク」を「法第20条第１項に規定する磁気ディスク」に改めることにより、フレキシブルディスクカートリッジ等以外の媒体の利用が可能である旨を明確化し、その旨を官報に掲載した。 また、オンライン手続等の規格の整備については、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第6条第1項が適用されることから、既に対応済である。			
1879	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令	経済産業省 環境省	第8条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」（令和５年政令第382号）において、「電磁的記録媒体」による手続き等を規定することにより、フレキシブルディスクカートリッジ等以外の媒体の利用が可能である旨を明確化し、その旨を官報に掲載した。 また、オンライン手続等の規格の整備については、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第6条第1項が適用されることから、既に対応済である。			
1880	食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法施行規則	厚生労働省 農林水産省	第2条第3項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	食品の製造過程の管理の高度化に関する臨時措置法については限時法（工程表作成時には有効）であったが、今般、延長されずに令和５年６月30日限りで失効し、本条項を改正する必要はなくなった。			
1881	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 環境省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		共管省庁が多く、見直しを行う条項や具体的な省令改正案の内容調整に時間を要したため。	令和6年４月	改正の方針は定まっているが、パブリックコメント６２５２４日まで実施しており、パブリックコメント意見への対応等の期間も勘案して4月1日公布を目指しているため。
1885	商品先物取引法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	農林水産省 経済産業省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「商品先物取引法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年農林水産省・経済産業省令第６号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1891	独立行政法人水資源機構の業務運営に関する省令	厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	第6条第1項第2号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「独立行政法人水資源機構の業務運営に関する省令の一部を改正する省令」（令和５年厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省令第３号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、「電磁的記録媒体（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものに係る記録媒体をいう。）」という規定に改め、その旨を官報に掲載した。			
1892	商品先物取引法施行規則	農林水産省 経済産業省	第1条の14	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年農林水産省・経済産業省令第５号）において、「保証人の使用に係る電子計算機に備えられたファイル」による作成方法を明示しクラウドサービス等の利用が可能である旨明確化するとともに、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1896	商品先物取引法施行規則	農林水産省 経済産業省	第30条の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年農林水産省・経済産業省令第５号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1897	商品先物取引法施行規則	農林水産省 経済産業省	第30条の6第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年農林水産省・経済産業省令第５号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1898	商品先物取引法施行規則	農林水産省 経済産業省	第109条の2第6項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令」（令和５年農林水産省・経済産業省令第５号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1899	漁業協同組合等の信用事業等に関する命令	金融庁 農林水産省	第7条の9第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1900	漁業協同組合等の信用事業等に関する命令	金融庁 農林水産省	第7条の10の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1901	漁業協同組合等の信用事業等に関する命令	金融庁 農林水産省	第50条の31の12第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1902	農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令	金融庁 農林水産省	第10条の8第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1903	農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令	金融庁 農林水産省	第10条の9の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No.	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の条なるには、既にオンライン統等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1908	農業協同組合及び農業協同組合連合会の供用事業に関する命令	金融庁 農林水産省	第57条の31の12第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1915	農林中央金庫法施行規則	金融庁 農林水産省	第85条の6第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1916	農林中央金庫法施行規則	金融庁 農林水産省	第85条の7の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1917	農林中央金庫法施行規則	金融庁 農林水産省	第147条の12第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1918	農業信用保証保険法施行規則	金融庁 農林水産省	第4条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1919	農業信用保証保険法施行規則	金融庁 農林水産省	第7条	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、農業信用保証保険法施行規則等の一部を改正する命令（令和５年農林水産省・内閣府令第６号）において「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1920	電子記録債権法施行規則	金融庁 法務省	第2条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	一般振替機関の監督に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省令第四号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
1921	電子記録債権法施行規則	金融庁 法務省	第23条第1項第2号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、一般振替機関の監督に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省令第四号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1927	特別振替機関の監督に関する命令	金融庁 法務省 財務省	第3条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府、法務省及び財務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省財務省令第三号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1929	特別振替機関の監督に関する命令	金融庁 法務省 財務省	第27条第2項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府、法務省及び財務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省財務省令第三号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
1930	一般振替機関の監督に関する命令	金融庁 法務省	第3条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、一般振替機関の監督に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省令第四号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1932	一般振替機関の監督に関する命令	金融庁 法務省	第26条第2項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	一般振替機関の監督に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省令第四号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
1933	口座管理機関に関する命令	金融庁 法務省 財務省	第4条第5項第3号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府、法務省及び財務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省財務省令第三号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1935	国債の振替に関する命令	金融庁 法務省 財務省	第2条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府、法務省及び財務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省財務省令第三号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
1936	社債、株式等の振替に関する命令	金融庁 法務省	第2条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	一般振替機関の監督に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省令第四号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
1937	協同組織金融機関の優先出資に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令	金融庁 厚生労働省 農林水産省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	協同組織金融機関の優先出資に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令の一部を改正する命令（令和５年内閣府厚生労働省農林水産省令第一号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1940	内閣府及び財務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令	金融庁 財務省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府及び財務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府財務省令第九号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1944	内閣府、法務省及び財務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令	金融庁 法務省 財務省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	内閣府、法務省及び財務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省財務省令第三号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1948	犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	金融庁 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則及び犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（令和５年内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省令第一号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1951	電子記録債権法施行規則	金融庁 法務省	第23条第1項第1号	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、一般振替機関の監督に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省令第四号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を削除し、その旨を官報に掲載した。			
1953	労働金庫法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令	金融庁 厚生労働省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	労働金庫法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府厚生労働省令第十一号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1957	認可特定保険業者等に関する命令	金融庁 総務省 法務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省 こども家庭庁	第6条	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	認可特定保険業者等に関する命令の一部を改正する命令（令和５年内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第一号）において、クラウドサービス等の利用が可能である旨を法令上、明確化するために改正し、その旨を官報に掲載した。			
1958	認可特定保険業者等に関する命令	金融庁 総務省 法務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省 こども家庭庁	第23条第2項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	認可特定保険業者等に関する命令の一部を改正する命令（令和５年内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第一号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1967	労働金庫法施行規則	金融庁 厚生労働省	第152条の6第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	労働金庫法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府厚生労働省令第十一号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1968	労働金庫法施行規則	金融庁 厚生労働省	第152条の7の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	労働金庫法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府厚生労働省令第十一号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1970	預金保険法施行規則	金融庁 財務省	第23条の2第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和５年６月公布）によりデジタル手続法が改正され、同法に基づく本手続のオンライン化が可能となった（オンライン手続等の規定の整備）。また、内閣府及び財務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令等の一部を改正する命令（令和５年内閣府財務省令第九号）において、具体的な記録媒体が規定されていた部分を「電磁的記録媒体」といった抽象的な規定に改正し、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「済」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の点るものは、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
1975	技術研究組合法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	総務省 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、技術研究組合法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則及び技術研究組合法施行規則の一部を改正する省令において、「磁気ディスク、シーディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」を「電磁的記録媒体」に改正し、その旨を官報に掲載した。			
1982	株式会社地域経済活性化支援機構法施行規則	内閣府 金融庁 総務省 財務省 経済産業省	第14条の7第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、株式会社地域経済活性化支援機構法施行規則の一部を改正する命令（令和５年内閣府・総務省・財務省・経済産業省令第一号）において、「シー・ディー・ロム」等の具体の媒体名を定める規定を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
1985	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	こども家庭庁 文部科学省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令」（令和５年内閣府、文部科学省令第２号）を公布し、「磁気ディスク」等と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めた（具体の記録媒体規定の見直し）。			
1986	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	こども家庭庁 文部科学省	第4条第1項第2号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令」（令和５年内閣府、文部科学省令第２号）を公布し、「磁気ディスク」等と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めた（具体の記録媒体規定の見直し）。			
1987	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	こども家庭庁 文部科学省	第6条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令」（令和５年内閣府、文部科学省令第２号）を公布し、「磁気ディスク」等と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改めた（具体の記録媒体規定の見直し）。			
1992	内閣府及び法務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令	金融庁 法務省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、内閣府及び法務省の所管する金融関連法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する命令の一部を改正する命令（令和５年内閣府法務省令第五号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の情報を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
1996	外国人技能実習機構の財務及び会計に関する省令	法務省 厚生労働省	第19条第1項	文書の作成・保存等（行政機関等が主体）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、関係行政機関が所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（令和５年内閣官房令、内閣府令、カジノ管理委員会規則、デジタル庁令、総務省令、法務省令、外務省令、財務省令、文部科学省令、厚生労働省令、農林水産省令、経済産業省令、国土交通省令、環境省令、原子力規制委員会規則、防衛省令第１号）において、行政機関等が作成等を行う場合について、クラウドサービスの利用等が可能であることの明確化（フロッピーディスク等の記録媒体を指定する規定への対応）を行い、本見直し対象についても、当該改正により対応するとともに不の旨を官報に掲載した。			
2002	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則	内閣府 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	第13条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」（令和５年政令第382号）において、政令に定める方法として記載された「フレキシブルディスカートリッジ及び光ディスク」を「法第20条第１項に規定する磁気ディスク」に改めることにより、フレキシブルディスカートリッジ等以外の媒体の利用が可能である旨を明確化し、その旨を官報に掲載した。 また、オンライン手続等の規程の整備については、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第6条第1項が適用されることから、既に対応済である。			
2003	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則	内閣府 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	第13条第2項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」（令和５年政令第382号）において、政令に定める方法として記載された「フレキシブルディスカートリッジ及び光ディスク」を「法第20条第１項に規定する磁気ディスク」に改めることにより、フレキシブルディスカートリッジ等以外の媒体の利用が可能である旨を明確化し、その旨を官報に掲載した。 また、オンライン手続等の規程の整備については、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第6条第1項が適用されることから、既に対応済である。			
2004	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則	内閣府 財務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	第14条第1項	申請・交付等（行政手続）	記録媒体	要	○	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年財務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省令第１号）において、「フレキシブルディスカートリッジ」に関する手続きを定めていた本条を削除し、その旨を官報に掲載した。			
2005	企業合理化促進法施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「企業合理化促進法施行規則に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省令第２号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
2008	中小企業団体の組織に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「中小企業団体の組織に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省令第１号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法・・・」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
2012	信用保証協会法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	金融庁 経済産業省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月２７日、「信用保証協会法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年内閣府・経済産業省令第七号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」に改め、その旨を官報に掲載した。			
2015	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	厚生労働省 経済産業省 環境省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	未了		デジタル臨時行政調査会事務局から提示された「特定の記録媒体の使用を定める規定の見直し」の考え方（モデル条文案等）との整合等を図りつつ、関係者の意見を聞きながら対応を検討し、表見業務等の手続を踏まえることに時間を要しているため。	令和６年３月	関係省庁の調整後、省令改正案の策定及び改正に伴うパブリックコメントを行う必要があることから、見直し完了時期は令和６年３月となる見込み
2019	産業標準化法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	警察庁 金融庁 総務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、産業標準化法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」を「電磁的記録媒体」に改正し、その旨を官報に掲載した。			
2025	中小企業等協同組合法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「中小企業等協同組合に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する命令」（令和５年内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省令第１号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法・・・」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
2028	経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則	金融庁 財務省 経済産業省	第42条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（令和5年内閣府・財務省・経済産業省令第3号）において、個別の記録媒体の名称を「電磁的記録媒体」に改めた。			
2029	経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則	金融庁 財務省 経済産業省	第43条の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（令和5年内閣府・財務省・経済産業省令第3号）において、個別の記録媒体の名称を「電磁的記録媒体」に改めた。			
2030	経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則	金融庁 財務省 経済産業省	第82条第3項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	○		令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和5年12月、経済産業省・財務省・内閣府関係株式会社商工組合中央金庫法施行規則の一部を改正する命令（令和5年内閣府・財務省・経済産業省令第3号）において、個別の記録媒体による記録を「電子計算機に備えられたファイル又は電磁的記録媒体」に改めた。			
2032	中小企業等協同組合法施行規則	内閣府 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	第19条第4項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令」（令和５年内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第３号）において、「磁気ディスク、シーディー・ロムその他これらに準ずる方法・・・」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
2033	中小企業等協同組合法施行規則	内閣府 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	第21条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令」（令和５年内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第３号）において、「磁気ディスク、シーディー・ロムその他これらに準ずる方法・・・」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
2034	中小企業等協同組合法施行規則	内閣府 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	第30条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令」（令和５年内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第３号）において、「磁気ディスク、シーディー・ロムその他これらに準ずる方法・・・」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
2035	中小企業等協同組合法施行規則	内閣府 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	第31条の3第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年１２月、「中小企業等協同組合法施行規則の一部を改正する命令」（令和５年内閣府、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省令第３号）において、「磁気ディスク、シーディー・ロムその他これらに準ずる方法・・・」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、その旨を官報に掲載した。			
2045	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	経済産業省 国土交通省 環境省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則及び特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令」（令和５年経済産業省・国土交通省・環境省令第１号）において「磁気ディスク」等と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、令和６年１月24日付けで公布・施行した。			
2056	不動産特定共同事業法施行規則	金融庁 国土交通省	第44条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、「不動産特定共同事業法施行規則の一部を改正する命令（令和５年内閣府・国土交通省令第７号）において、「磁気ディスク」「シー・ディー・ロム」などと規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			

FD等の記録媒体を指定する規制　点検対象条項のフォローアップ一覧表

No	法令名	所管省庁	条項	規制等の内容概要	規制等の類型	見直し要否 ※見直し「要」かつ、「オンライン手続等の規定の整備」に「●」の ※なるには、既にオンライン手続等の規定が整備されていることを確認済	見直し方針		見直し完了時期	工程表	見直しの概要	見直しの状況	見直しの内容	見直し未了の理由	新たな見直し完了時期	新たな見直し完了時期の理由
							オンライン手続等の規定の整備	具体の記録媒体規定の見直し								
2057	不動産特定共同事業法施行規則	金融庁 国土交通省	第46条第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、不動産特定共同事業法施行規則の一部を改正する命令（令和５年内閣府・国土交通省令第７号）において、「磁気ディスク」「シー・ディー・ロム」などと規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
2065	船員災害防止活動の促進に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	厚生労働省 国土交通省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	船員災害防止活動の促進に関する法律に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（平成17年厚生労働省・国土交通省令第３号）　第４条第１項及び第６条第１項においては、民間事業者等が電磁的記録を保存し、交付する方法として、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイル」と規定しているところ、当該規定を「電磁的記録媒体をもって調製するファイル」に改めた。			
2071	農住組合法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則	農林水産省 国土交通省	第4条第1項第1号	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	農住組合法施行規則及び農住組合法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（令和５年農林水産省・国土交通省令第５号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、公布した（令和５年12月28日）。			
2079	農住組合法施行規則	農林水産省 国土交通省	第13条	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	農住組合法施行規則及び農住組合法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則（令和５年農林水産省・国土交通省令第５号）において、「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め、公布した（令和５年12月28日）。			
2083	住宅宿泊事業法施行規則	厚生労働省 国土交通省	第7条第4項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、住宅宿泊事業法施行規則の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省・国土交通省令第２号）において、「磁気ディスク等（磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をいう。）」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものに係る記録媒体をいう。）」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
2084	国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則	国土交通省 厚生労働省	第20条の2第1項第2号	申請・交付等（民間手続）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	令和５年12月、国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和５年厚生労働省・国土交通省令第１号）において、「シー・ディー・ロム」と規定されていた部分を「電磁的記録媒体」と改め（具体の記録媒体規定の見直し）、その旨を官報に掲載した。			
2095	船員災害防止協会の設立及び監督に関する規則	厚生労働省 国土交通省	第6条第1項	文書の作成・保存等（民間事業者等が主体）	記録媒体	要	●	○	令和5年中	記録媒体一共通	法令改正	完了済み	船員災害防止協会の設立及び監督に関する規則（昭和42年厚生省・運輸省令第１号）第６条においては、会長が提出する監事の意見書に代わるものとして、「電子計算機に備えられたファイル又は磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイルに記録したもの」を規定しているところ、当該規定中「シー・ディー・ロム」を削除した。			

※　「オンライン手続等の規定の整備」における「○」は今後整備を行うもの、「●」は既に整備がされているものを、「具体の記録媒体規定の見直し」における「○」は今後見直しを行うものを指す。

※※　見直しを進める中での事実確認等の結果を踏まえ、「所管省庁」、「条項」、「規制等の内容概要」、「見直しの概要」において記載を一部修正している。